

吸収合併に係る事後開示書面

2020 年 7 月 21 日

株式会社アマダ

代表取締役社長執行役員 磯部 任

当社は、当社（旧 株式会社アマダホールディングス）を吸収合併存続会社、株式会社アマダ（以下「旧アマダ」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（効力発生日：2020 年 4 月 1 日）（以下「本合併」といいます。）に関して、会社法 801 条及び会社法施行規則 200 条に基づき、下記のとおり開示いたします。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則 200 条 1 号）

2020 年 4 月 1 日

2. 吸収合併消滅会社における反対株主の合併差止請求、株式買取請求及び新株予約権買取請求並びに債権者の異議に関する手続きの経過（同条 2 号イ、同号ロ）

(1) 吸収合併の差止請求

旧アマダは、当社が唯一の株主であったため、本合併について差止請求はなされておりません。

(2) 株式買取請求

旧アマダは、当社が唯一の株主であったため、該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求

旧アマダは、新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議

旧アマダに対し、異議を述べた債権者はありませんでした。なお、旧アマダは、2020 年 2 月 12 日付で官報に公告を行うと共に、同日付で電子公告を行いました。

3. 吸収合併存続会社における反対株主の合併差止請求、株式買取請求及び債権者の異議に関する手続きの経過（同条 3 号イ、同号ロ）

(1) 吸収合併の差止請求

本合併は、会社法 796 条 2 項の規定に基づく簡易合併に該当するため、該当事項はありません。

(2) 株式買取請求

本合併は、会社法 796 条 2 項の規定に基づく簡易合併に該当するため、該当事項はありません。

(3) 債権者の異議

当社に対し、異議を述べた債権者はありませんでした。なお、当社は、2020 年 2 月 12 日付で官報に公告を行うと共に、同日付で電子公告を行いました。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（同条 4 号）

当社は、効力発生日をもって、旧アマダの資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継いたしました。

5. 会社法 782 条 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項（同条 5 号）
別紙のとおりです。

6. 吸収合併の変更の登記をした日（同条 6 号）

2020 年 4 月 1 日

7. 上記のほか、本合併に関する重要な事項（同条 7 号）

該当事項はありません。

以 上

吸収合併に係る事前開示書面
【吸収合併消滅会社】

2020年2月12日

株式会社アマダ

代表取締役社長 磯部 任

当社は、当社を吸収合併消滅会社、株式会社アマダホールディングスを吸収合併存続会社とする吸収合併（効力発生日：2020年4月1日）（以下「本合併」といいます。）に関して、会社法782条1項及び会社法施行規則182条に基づき、下記のとおり開示いたします。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法782条1項）

添付(1)の合併契約書のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則182条1項1号、同条3項）

完全親子会社間の合併であるため、合併対価の交付はありません。

3. 合併対価について参考となるべき事項（同規則182条1項2号、同条4項）

完全親子会社間の合併であるため、合併対価の交付はありません。

4. 吸収合併に係る新株予約権の対価の定めに関する事項（同規則182条1項3号、同条5項）

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社の計算書類等に関する事項（同規則182条1項4号、同条6項1号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容（同号イ）

最終事業年度に係る吸収合併存続会社である株式会社アマダホールディングスの計算書類等は、添付(2)のとおりであります。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容（同号ロ）

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（同号ハ）

【自己株式の取得及び消却】

株式会社アマダホールディングスは、2019年11月7日開催の取締役会において、会社法165条3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

中期経営計画「Task321」達成に向けて、機動的な資本政策を遂行するとともに、資本効率の向上と株主還元の充実を図るため。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|--------------|---|
| ① 取得対象株式の種類 | 株式会社アマダホールディングス普通株式 |
| ② 取得し得る株式の総数 | 9,000,000 株（上限）
（自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 2.52%） |
| ③ 株式の取得価格の総額 | 100 億円（上限） |
| ④ 取得期間 | 2019 年 11 月 8 日～2020 年 3 月 31 日 |
| ⑤ 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(3) 消却に係る事項の内容

- | | |
|-------------|--|
| ① 消却する株式の種類 | 株式会社アマダホールディングス普通株式 |
| ② 消却する株式の総数 | 9,000,000 株
（消却前の発行済株式総数に対する割合 2.44%） |
| ③ 消却予定日 | 2020 年 3 月 31 日 |

6. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項（同規則 182 条 1 項 4 号、同条 6 項 2 号）

最終事業年度の末日後に生じた、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（同号イ）

該当事項はありません。

7. 合併の効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（同規則 182 条 1 項 5 号）

今後、本合併の効力発生日までに予測される株式会社アマダホールディングス及び当社の資産及び負債の額の変動を考慮しても、本合併の効力発生日以後における株式会社アマダホールディングスの資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。加えて、本合併の効力発生日以後、株式会社アマダホールディングスが負担する債務の履行に支障を来すような事態は現在のところ想定されておられません。

以上により、本合併の効力発生日以後においても、株式会社アマダホールディングスが負担する債務につき履行の見込みはあると判断しております。

7. 事前開示開始日後に上記各事項に変更が生じた場合（同規則 182 条 1 項 6 号）

事前開示開始日後に上記各事項に変更が生じた場合には、当該変更後の事項を直ちに開示いたします。

【添付書類】

- (1) 合併契約書
- (2) 最終事業年度に係る株式会社アマダホールディングスの計算書類等（2019 年 3 月期）

以 上



合併契約書

株式会社アマダホールディングス

株式会社アマダ



合併契約書

株式会社アマダホールディングス（以下「甲」という）と株式会社アマダ（以下「乙」という）とは、事業一体化並びに経営基盤及び事業競争力の強化のために合併することに合意し、次のとおり合併契約を締結する。

第1条 （合併の方法）

甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、本効力発生日（第7条において定義される。以下同じ）をもって、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」という）を行う。

2 甲及び乙の商号及び住所は次のとおりである。

(1) 吸収合併存続会社（甲）

商号：株式会社アマダホールディングス

住所：神奈川県伊勢原市石田 200

(2) 吸収合併消滅会社（乙）

商号：株式会社アマダ

住所：神奈川県伊勢原市石田 200

第2条 （商号）

甲は、本効力発生日をもって次のとおりに商号を変更する。

株式会社アマダ

第3条 （合併による定款の変更）

甲及び乙は、本合併に際して、甲の定款を別途協議の上変更するものとする。

第4条 （合併対価等）

甲乙の合併の対価は、無対価とする。本効力発生日において、甲が乙の発行済株式の全部を保有していることから、本合併によって株主に対して株式その他金銭等の交付は行わない。

第5条 （合併により増加すべき資本金等）

本合併により増加すべき甲の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は 0 円とする。

第6条 (簡易合併及び略式合併)

甲は、会社法第796条第2項の規定により、株主総会の決議によらず本契約を承認するものとする。乙は、会社法第784条第1項の規定により、株主総会の決議によらず本契約を承認するものとする。

第7条 (効力発生日)

本合併の効力発生日(以下「本効力発生日」という)は、令和2年4月1日とする。但し、本合併の手続の進行に応じ、必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

2 甲及び乙が本合併を行う本効力発生日において、本合併前に乙が当事者となる本契約外の会社再編が行われるものとし、それらの順は、次のとおりとする。

- (1) 乙が神奈川県伊勢原市石田200に所在する株式会社アマダフランチャイズセンターを吸収合併する。
- (2) 乙が吸収分割の方法により、ジェネファブ事業に関して有する権利義務を、神奈川県伊勢原市石田200に所在する株式会社アマダマシンツールに承継させ、株式会社アマダマシンツールがこれを承継する。

第8条 (善管注意義務)

甲及び乙は、本契約締結後本効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務を執行し、かつ財産の管理・運営にあたるものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす恐れのある行為については、予め甲乙が事前に協議し、甲乙合意の上これを行なう。

第9条 (従業員の承継及び処遇)

甲は、本効力発生日において、同日現在在席する乙の従業員全員を甲の従業員として引き続き雇用する。

2 乙の従業員の退職金および勤続年数については、従来の乙の基準に基づいて通算するものとし、その他の取扱いについては甲乙協議の上、決定する。

第10条 (合併後の取締役等)

本合併に伴い新たに甲の取締役および監査役に就任する者については、甲が別途に開催する株主総会の決議により選任されるものとする。

第11条 （合併条件の変更および解除）

本契約締結後、本効力発生日までの間に、天変地異その他不可抗力の事由が生じ重大な影響が生じたとき、甲又は乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変動を生じたときは、甲乙協議の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第12条 （協議事項）

本契約に定めのない事項、本契約の解釈に疑義が生じた事項及び合併に関して必要となるその他事項については、甲乙誠実に協議の上、これを定める。

本契約締結の証として、本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が原本を、乙がその写しを保有する。

令和元年12月12日

神奈川県伊勢原市石田 200

甲 株式会社アマダホールディングス

代表取締役社長 磯部 任



神奈川県伊勢原市石田 200

乙 株式会社アマダ

代表取締役社長 磯部 任



*
* 第81期事業報告 *
*

([自 2018年4月1日
至 2019年3月31日])

神奈川県伊勢原市石田 200 番地
株式会社アマダホールディングス
代表取締役社長 磯 部 任



事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

◆概 況

当社グループは、資本市場における財務情報の国際的な比較可能性の向上、並びにグループ内の会計基準統一によるグローバル経営管理基盤の強化等を目的として、当期より、従来の日本基準に替えて国際財務報告基準（以下、IFRSという。）を適用しております。前期の諸数値は、前期に日本基準にて公表した数値をIFRSに組み替えて比較分析を行っております。

当社グループでは、100年企業に向けた新たな一歩として、中期経営計画「Task321」を策定しております。この「Task321」の実現に向けて、積極的な戦略投資を実施し、販売ネットワークの拡大や新たなビジネスモデルの確立による成長戦略の実行、開発・製造一体となったモノづくり改革の推進やIoTを活用したサプライチェーン・マネジメント構築による、さらなる収益性と効率性の向上を目指しています。併せてバランスシート改革による資本生産性の向上を図ることで、成長性、収益性、資本の効率性を高めていくことに取り組んでいます。

当期の経営成績は、受注高3,351億9千6百万円（前期比2.9%増）、売上収益3,381億7千5百万円（前期比12.1%増）といずれも前期を上回る実績となり、過去最高を記録しました。国内では、堅調な設備投資需要を背景に全事業・全部門で前期を上回り、加えて期中に買収によりグループ傘下に収めたオリイメック株式会社（現株式会社アマダオリイ）等の新規連結も貢献し、売上収益は1,489億9千2百万円（前期比11.5%増）となりました。海外では、売上収益1,891億8千2百万円（前期比12.5%増）とすべての地域で増収となりました。中でも北米においては、板金部門の販売が引き続き好調であったことや、切削部門でのアマダ・マーベル社の新規連結等が貢献しました。

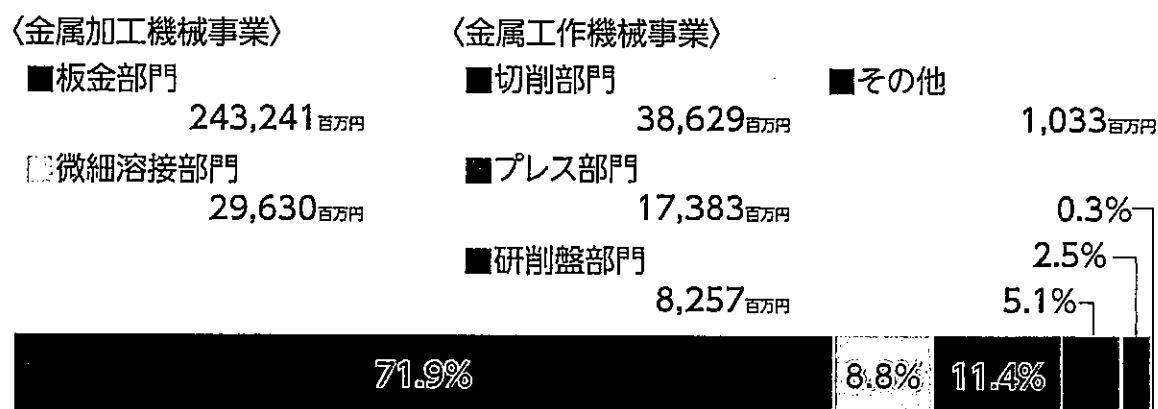
損益面につきましては、販売数量増効果に加え主力のファイバーレーザーマシン等の製造合理化に取り組んだことで、営業利益は453億1千6百万円（前期比14.1%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は334億2千万円（前期比23.3%増）といずれも過去最高となりました。

売上収益	営業利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益
3,381億7千5百万円	453億1千6百万円	334億2千万円
前期比 12.1% ↑	前期比 14.1% ↑	前期比 23.3% ↑
当期の期中平均レート	[米ドル] 110. ⁹¹ 円	[ユーロ] 128. ⁴⁰ 円

◆主な事業別営業の概況

事業別売上収益の状況は、次のとおりであります。前期比較では、金属加工機械事業9.2%増、金属工作機械事業27.6%増の実績となりました。

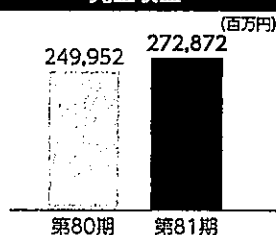
商品別売上収益構成比



売上収益構成比



売上収益



金属加工機械事業におきましては、受注高は2,723億8千万円（前期比1.6%増）、売上収益は2,728億7千2百万円（前期比9.2%増）といずれも前期に比べ増加しました。

板金部門では、高成長が続くファイバーレーザーマシンの販売が伸長し、国内において新商品の高出力マシンを中心に販売が拡大しました。また海外においても、省人化・省力化ニーズの高い欧米を中心にファイバーレーザーマシンの販売が拡大しました。また、マシンと組み合わせることで生産工程の自動化を可能にする周辺装置やベンディング自動化商品の販売も国内外で拡大したことで、売上収益は2,432億4千1百万円（前期比8.6%増）となりました。微細溶接部門では、高い市場成長が続く電池業界向けにファイバーレーザー溶接機の販売が好調に推移し、高い市場占有率を誇る抵抗溶接機も自動車電装品関連向けに堅調に販売が拡大したことで、売上収益は296億3千万円（前期比13.8%増）となりました。以上により、金属加工機械事業の営業利益は356億9千1百万円（前期比11.6%増）となりました。

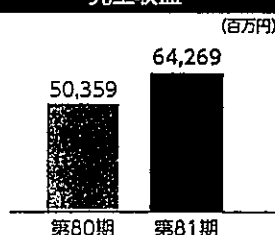
金属加工機械事業につきまして、当期に行った主な活動については以下のとおりであります。

- ① 薄板から厚板まで全加工領域における高速安定加工を実現するファイバーレーザーマシン「ENSIS-3015AJ (6kW・9kW)」を新発売
- ② 平板とパイプ（形鋼）を1台で切断加工ができるファイバーレーザーマシン「ENSIS-3015RI」を新発売
- ③ 世界初の「LBCテクノロジー」を搭載したファイバーレーザーマシン「VENTIS-3015AJ」をドイツで開催されたEuroBLECH2018で参考出展し、MM賞を受賞
- ④ IoT技術によりマシンの見える化を図るWebアプリケーションである「My V-factory」、お客さまのマシンの障害回避や運用改善等を支援する「IoTサポート」から構成される「V-factory」の本格展開を開始
- ⑤ メキシコに「モンテレイテクニカルセンター」をオープンし、地域密着型の提案・サービス活動を開始
- ⑥ 韓国に「仁川テクニカルセンター」をオープンし、韓国でのエンジニアリング提案を強化
- ⑦ 静岡県富士宮事業所におけるモジュール工場の新設、同事業所近郊に一部のサプライヤーを集約したサテライトパークの新設、岐阜県の土岐事業所における第2板金工場の建設に着手、北米東部の供給力強化を目的とした新工場の着工
- ⑧ 国内外での大型展示会出展（CEATEC JAPAN2018、EuroBLECH2018、JIMTOF2018、FABTECH2018等）

売上収益構成比



売上収益



金属工作機械事業におきましては、受注高は617億8千5百万円（前期比10.1%増）、売上収益は642億6千9百万円（前期比27.6%増）といずれも前期に比べ増加しました。

切削部門では、国内外でマシン販売が好調で、国内では旺盛な建設需要を背景に鉄構加工用途のマシンの売上が伸長しました。また、北米では第2四半期連結会計期間に子会社化した米国の老舗切削機械メーカーであるアマダ・マーベル社の業績も増収に寄与しました。第3四半期連結会計期間よりアマダ・マーベル社製マシン専用鋸刃（ブレード）の供給も開始するなど、さらなる拡大とシナジー効果の創出に取り組んでいます。プレス部門では、2018年10月より新規連結したオリイメック株式会社の業績寄与に加えて、プレス機を複数台接続するタンデム運用の提案が奏功し、自動車部品関連向けの販売が拡大しました。研削盤部門では、主力のプロファイル研削盤の販売が国内及び中国において好調、成型研削盤が欧州やASEANで好調であったことにより売上は堅調に推移しました。以上により、金属工作機械事業の営業利益は92億7千7百万円（前期比28.6%増）となりました。

金属工作機械事業につきまして、当期に行った主な活動については以下のとおりであります。

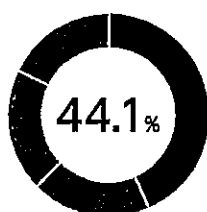
- ① プレス加工の自動化機械装置メーカーであるオリイメック株式会社の買収によるプレス機の提案力向上
- ② 独自の新技術「Dyna Guide」を搭載した超硬丸鋸盤「CMII-DG」シリーズを新発売
- ③ 石英ガラスやセラミックス等の硬質脆性材料を切断するダイヤモンドバンドソーマシン「DBSAW 500」を新発売、新素材加工市場へ本格進出
- ④ 研削加工の無人化を可能にする多彩な機能を搭載した高精密成型研削盤「MEISTER-G3 UP」を新発売
- ⑤ 米国の切削機械メーカー Marvel Manufacturing Company, Inc. を買収し、北米におけるバンドソー売上シェア首位に躍進
- ⑥ 高い市場成長が見込まれる超硬ブレードを中心とした国内外での増産投資を開始
- ⑦ 国内外での大型展示会出展（IMTS2018、MWCS2018、JIMTOF2018、METALEX2018等）

◆主な地域別営業の概況

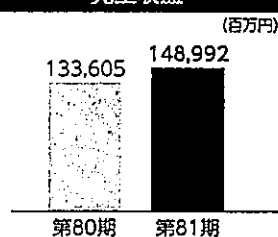
地域別売上収益の状況は、国内外の別では日本11.5%増、海外12.5%増となり、海外売上比率は、前期の55.7%から55.9%となりました。

主要地域の状況は以下のとおりであります。

売上収益構成比



売上収益



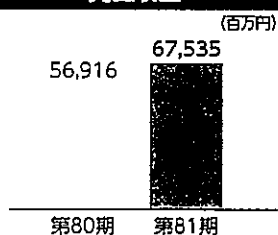
日 本

板金部門では、好調な建築需要からサッシや鉄骨、建設・建築金属向けの販売が好調に推移しました。また、微細溶接部門においても新エネルギー車用モーター、電装品等の自動車関連向けを中心に販売が拡大したことで、売上収益は1,489億9千2百万円（前期比11.5%増）となりました。

売上収益構成比



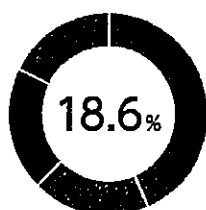
売上収益



北 米

米国では、期初に代理店を買収した東部での販売が好調に推移しました。幅広い業種において販売が拡大しましたが、特に電化製品向けや医療機器向けの販売が好調でした。カナダにおいても幅広い業種で好調であり、中でも農機具や輸送機器向けの販売が好調であったことに加え、建築関連向けの販売が拡大したことで、売上収益は675億3千5百万円（前期比18.7%増）となりました。

売上収益構成比



売上収益

(百万円)

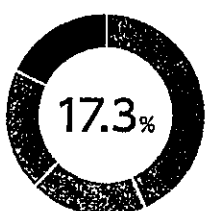
58,699 63,073

第80期 第81期

欧 州

ブレグジットをめぐる政情不安が続く英国では設備投資の低迷による影響が一部で見られたものの、他の主要国においては、イタリアでは農機具や工作機械などの一般機械向けの販売が、フランスでは農機具や鉄道事業向けが、ドイツでは建設機械や空調設備などの建築関連向けの販売が各々堅調に推移したことで、売上収益は630億7千3百万円（前期比7.5%増）となりました。

売上収益構成比



売上収益

(百万円)

52,511 58,573

第80期 第81期

アジア及びその他地域

中国や韓国では、微細溶接部門において車載電池などの自動車関連向けの販売が増加しました。またインドでは、板金部門において鉄道や建築などの社会インフラ関連向けの販売が好調に推移したことで、売上収益は585億7千3百万円（前期比11.5%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期において実施いたしました当社グループの有形固定資産の設備投資額は127億3千1百万円であります。

また、自社利用目的ソフトウェア取得等の無形固定資産の支出額は43億4千1百万円であります。

設備投資等の主なものは次のとおりであります。

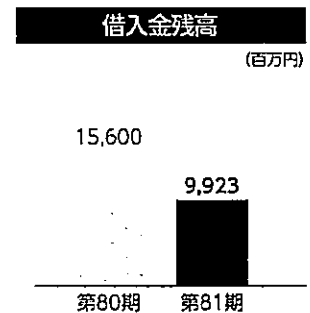
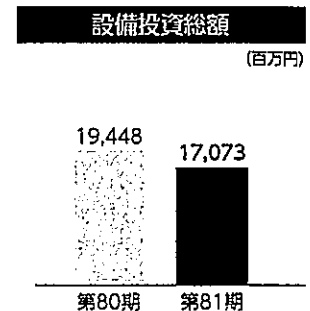
- ① 富士宮事業所における生産能力の増強及び設備更新
- ② 伊勢原事業所における金型製造設備の更新・導入
- ③ 米国における東部ハイポイント工場の建設及び西部ブレア工場の生産能力増強

有形固定資産の設備投資額及び無形固定資産の支出額を合わせた設備投資等の総額は、170億7千3百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当期の所要資金は、おおむね自己資金で賄いましたが、一部の連結子会社では金融機関からの借り入れを行っております。

当期末の借入金の残高は9,923百万円と、前期末に比べ5,677百万円減少いたしました。



(4) 対処すべき課題

◆会社経営の基本方針

当社グループは「お客さまとともに発展する」、「事業を通じた国際社会への貢献」、「創造と挑戦を実践する人づくり」、「高い倫理観と公正性に基づいた健全な企業活動を行う」、「人と地球環境を大切に作る」という5つの経営理念の下、市場環境の変化とともに急速に多様化するユーザーニーズに迅速・的確に対応し、社内外の経営資源を戦略的・効率的に活用することにより、金属加工機械、金属工作機械及びこれらに関連するソフトウェア・情報ネットワークシステム・技術サービスの各事業分野で最高のソリューションを提供し続けることで、長期的な成長と社会に貢献できる会社づくりを進め、持続的な企業価値の向上に努めています。

◆中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、2016年9月に創業70周年を迎え、次の10年そしてその先の100年企業を見据えた改革に取り組むため、2016年度から中期経営計画「Task321」を策定しています。

「Task321」で目指すべき3つの水準は次のとおりであります。

- ・売上高30%増加（2015年度比 4,000億円）
- ・経常利益率20%（800億円）
- ・ROE10%

この「Task321」の実現に向けて、積極的な戦略投資を実施し、販売ネットワークの拡大や商品力の強化、新たなビジネスモデルの確立による成長戦略の実行、開発・製造一体となったモノづくり改革の推進やIoTを活用したサプライチェーン・マネジメント（SCM*）構築によるさらなる収益性と効率性の向上、バランスシート改革による資本生産性の向上を図っていきます。

またコーポレート・ガバナンス体制の強化をはじめ、環境活動や社会貢献活動にも積極的に取り組んでいきます。

具体的な施策といたしましては、次のとおりであります。

① 成長戦略の実行（売上高30%増加）

- ・省エネ・高精度加工に対応したファイバーレーザーの商品力強化によるレーザービジネスの拡大
- ・省力化ニーズに対応するため、ロボットやソフトウェアの技術を駆使した自動化ビジネスの推進
- ・IoT技術を活用した「V-factory」によるつながる工場の実現とモノづくり改革の提唱
- ・蓄積されたノウハウの活用やM&A、アライアンスによる新素材分野をはじめとする新規

市場の開拓

② 強固な収益体質の確立（経常利益率20%）

- ・開発・製造一体となったモノづくり改革の推進によるQCDの追求
- ・製造IoTの構築によるグローバルでの高品質なモノづくりの実現
- ・ビッグデータ解析を活用した予防保全・予知保全によるサービス品質の向上と効率化
- ・ソリューション提案営業拠点を活用した高付加価値なエンジニアリング提案による差別化戦略

③ 資本の生産性向上による企業価値向上（ROE10%）

- ・現地生産化の推進によるリードタイム短縮や、地域SCM体制構築による棚卸資産の最適化
- ・販売金融ビジネスの再構築による売掛債権の流動化
- ・収益評価に基づく賃貸不動産、有価証券等のノンコア資産の整理・売却

④ ESGへの積極的な取り組み

- ・"AMADA GREEN ACTION"に基づく環境に配慮した商品の企画と生産体制の構築
- ・地域社会、文化、教育、スポーツなど幅広い分野での社会貢献活動を通じて社会に必要とされる会社を目指す
- ・高い倫理観と公正性に基づいた健全な企業活動を行うためのコーポレート・ガバナンス体制の整備
- ・仕事の進め方から見直す「働き方改革」の推進、女性活躍を後押しする人事制度の整備

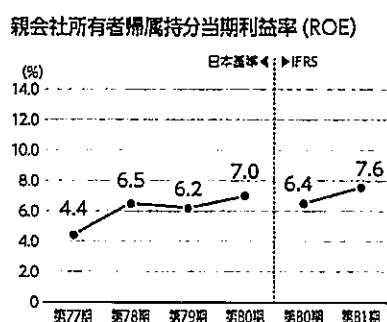
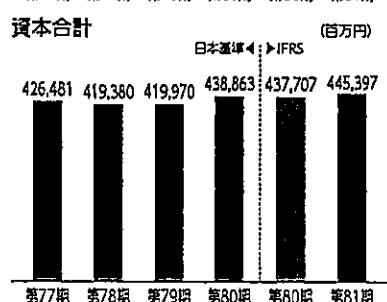
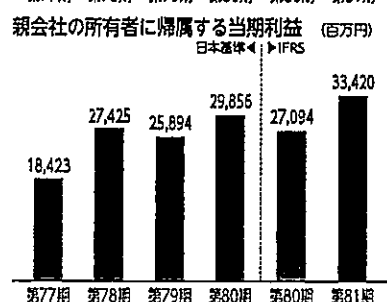
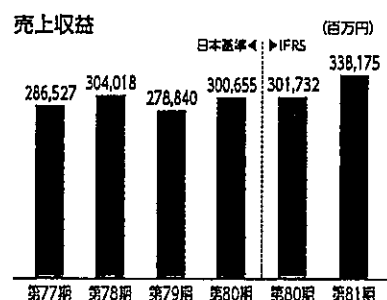
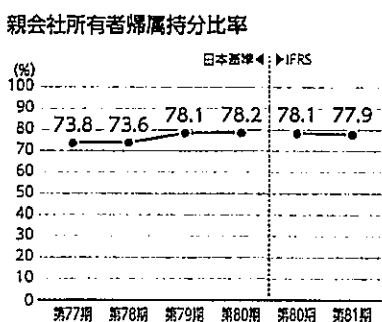
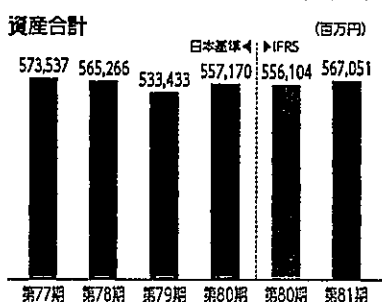
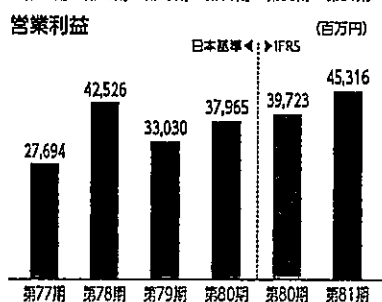
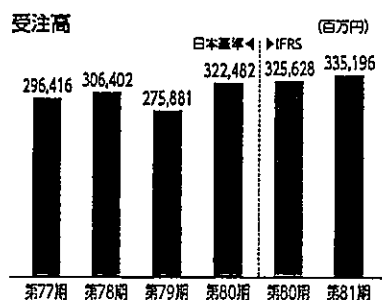
当社グループといたしましては、以上のような諸施策を着実に推進・実行することにより、中期経営計画「Task321」を達成することで、さらなる企業価値の向上を図るとともに、金属加工機械の世界トップメーカーとしての地位を不動のものとしてまいりたいと存じます。

(*) SCM（サプライチェーン・マネジメント）とは、原材料供給者から最終消費者に至るまでの流れを統合的に見直し、プロセス全体の効率化と最適化を実現するための経営管理手法です。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分		日本基準				IFRS	
		第77期 (自2014.4.1 至2015.3.31)	第78期 (自2015.4.1 至2016.3.31)	第79期 (自2016.4.1 至2017.3.31)	第80期 (自2017.4.1 至2018.3.31)	第80期 (自2017.4.1 至2018.3.31)	第81期(当期) (自2018.4.1 至2019.3.31)
受注高	百万円	296,416	306,402	275,881	322,482	325,628	335,196
売上収益	"	286,527	304,018	278,840	300,655	301,732	338,175
営業利益	"	27,694	42,526	33,030	37,965	39,723	45,316
親会社の所有者に帰属する当期利益	"	18,423	27,425	25,894	29,856	27,094	33,420
基本的1株当たり当期利益	円	49.18	74.56	70.85	81.62	74.07	91.82
資産合計	百万円	573,537	565,266	533,433	557,170	556,104	567,051
資本合計	"	426,481	419,380	419,970	438,863	437,707	445,397
1株当たり親会社所有者帰属持分	円	1,133.51	1,139.17	1,139.87	1,190.97	1,186.66	1,238.18
親会社所有者帰属持分比率	%	73.8	73.6	78.1	78.2	78.1	77.9
親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE)	"	4.4	6.5	6.2	7.0	6.4	7.6

- (注) 1. 当期よりIFRSを適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第80期のIFRSに準拠した数値も併記しております。
2. 基本的1株当たり当期利益及び1株当たり親会社所有者帰属持分につきましては、それぞれ期中平均発行済株式総数、期末現在発行済株式総数（いずれも自己株式を控除）に基づき算出しております。



(6) 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
株 式 会 社 ア マ ダ	百万円 5,000	100.00	板金商品の開発、製造、販売
株式会社アマダマシンツール	百万円 400	100.00	切削・プレス・工作機械等の開発、製造、販売
株式会社アマダミヤチ	百万円 1,606	100.00	レーザー機器、抵抗溶接機器等の開発、製造、販売
オリイメック株式会社	百万円 1,491	100.00	プレス加工自動化機械装置等の開発、製造、販売
株式会社アマダオートメーションシステムズ	百万円 80	100.00	板金商品の周辺装置の製造
株式会社アマダツールプレジジョン	百万円 400	100.00	金型の製造
株式会社アマダテクニカルサービス	百万円 100	100.00	板金商品のサービス
株式会社アマダサンワダイヤ	百万円 50	※ 100.00	切削機械等の開発、製造、販売
アマダ・ノース・アメリカ社 (米国)	千米ドル 148,450	100.00	北米現地法人の持株・統括機能
アマダ・アメリカ社 (米国)	千米ドル 59,000	※ 100.00	板金商品の北米市場への販売及び板金商品の製造
アマダ・マシンツール・アメリカ社 (米国)	千米ドル 4,220	※ 100.00	切削・工作機械の北米市場への販売
アマダ・マーベル社 (米国)	千米ドル 300	100.00	切削機械等の開発、製造、販売
アマダ・カナダ社 (カナダ)	千CADドル 3,000	100.00	板金商品のカナダ市場への販売
アマダ・メキシコ社 (メキシコ)	千ペソ 9,494	※ 100.00	板金商品のメキシコ市場への販売
アマダ・ユー・ケー社 (英国)	千ポンド 2,606	100.00	板金商品の英国市場への販売
ドイツ・アマダ社 (ドイツ)	千ユーロ 6,474	※ 100.00	板金商品のドイツ市場への販売
アマダ・マシンツール・ヨーロッパ社 (ドイツ)	千ユーロ 6,000	※ 100.00	切削・工作機械の欧州市場への販売
アマダ・ヨーロッパ・エス・エー社 (フランス)	千ユーロ 28,491	100.00	欧州現地法人の統括 板金商品の製造
アマダ・エス・エー社 (フランス)	千ユーロ 8,677	※ 100.00	板金商品のフランス市場への販売
アマダ・イタリア社 (イタリア)	千ユーロ 21,136	※ 100.00	板金商品のイタリア市場への販売
アマダ・オーストリア社 (オーストリア)	千ユーロ 16,206	100.00	金切帯鋸刃、金型の製造
アマダ・スウェーデン社 (スウェーデン)	千クローナ 500	※ 100.00	板金商品のスウェーデン市場への販売

会 社 名	資本金	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
アマダ・ポーランド社 (ポーランド)	千ズウォティ 5,000	※ 100.00	板金商品のポーランド市場への販売
アマダ・ロシア社 (ロシア)	千ルーブル 7,300	※ 100.00	板金商品のロシア市場への販売
天田 (中国) 有 限 公 司 (中国)	百万円 3,000	100.00	中国現地法人の統括
天田 香 港 有 限 公 司 (中国)	百万円 712	※ 96.00	板金商品の中国市場への販売
北京天田機床模具有限 公 司 (中国)	千米ドル 800	※ 100.00	板金商品の中国市場への販売
天田国際工貿 (上海) 有 限 公 司 (中国)	千米ドル 500	※ 100.00	板金商品の中国市場への販売
天田 (上 海) 机 床 有 限 公 司 (中国)	百万円 4,094	100.00	板金商品の製造
天田国際貿易 (深圳) 有 限 公 司 (中国)	千米ドル 300	※ 100.00	板金商品の中国市場への販売
天田連雲港機械有 限 公 司 (中国)	百万円 796	※ 100.00	金切帯鋸刃の製造
天田 (連雲港) 机床工具有限 公 司 (中国)	千米ドル 5,880	※ 100.00	金切帯鋸刃の製造
天 田 股 份 有 限 公 司 (台湾)	千NTドル 82,670	※ 75.00	板金商品の台湾市場への販売
アマダ・コリア社 (韓国)	百万ウォン 22,200	100.00	板金商品の韓国市場への販売
アマダ・アジア・パシフィック社 (タイ)	千バーツ 550,850	※ 100.00	ASEAN現地法人の統括
アマダ (タイランド) 社 (タイ)	千バーツ 476,000	※ 100.00	板金商品等のタイ市場への販売
アマダ・シンガポール社 (シンガポール)	千SGドル 400	※ 100.00	板金商品のシンガポール市場への販売
アマダ (マレーシア) 社 (マレーシア)	千リンギット 1,000	※ 100.00	板金商品のマレーシア市場への販売
アマダ・ベトナム社 (ベトナム)	百万ドン 8,500	100.00	板金商品のベトナム市場への販売
アマダ (インドネシア) 社 (インド)	千ルピー 87,210	100.00	板金商品のインド市場への販売
アマダ・マシナリー・インドネシア社 (インドネシア)	百万ルピア 8,500	※ 100.00	板金商品のインドネシア市場への販売
アマダ・オセアニア社 (オーストラリア)	千AUDドル 6,450	100.00	板金商品のオセアニア市場への販売
アマダ・ブラジル社 (ブラジル)	千レアル 35,600	100.00	板金商品のブラジル市場への販売

※印は、子会社による出資を含む比率であります。

② 特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

① 金属加工機械事業

部 門		主 要 営 業 品 目 等
板 金 部 門	マ シ ン	レーザマシン、NC付タレットパンチプレス、パンチ・レーザ複合加工機、プレスブレーキ、ベンディングロボット、シャーリング、板金加工システムライン
	ソ フ ト ・ F A 機 器	F A用コンピューター、F A用ソフトウェア
	サ ー ビ ス	修理、保守、点検
	消 耗 品	パンチプレス、プレスブレーキ用等の各種金型
微 細 溶 接 部 門		精密レーザ機器、抵抗溶接機器 修理、保守、点検

切 削 部 門	金切帯鋸盤、形鋸切断機、ボール盤、金切帯鋸刃 修理、保守、点検
プ レ ス 部 門	メカニカルプレス、プレス加工自動化機械装置 修理、保守、点検
研 削 盤 部 門	研削盤 修理、保守、点検

ショッピングセンター等の不動産賃貸等

(8) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

① 国 内

本 社 中 枢 機 能		当社グループ伊勢原事業所〔神奈川県〕
開 発 ・ 製 造 拠 点		株式会社アマダ富士宮事業所〔静岡県〕(*1)、土岐事業所〔岐阜県〕 株式会社アマダマシンツール土岐事業所〔岐阜県〕(*2) 株式会社アマダマシンツール小野工場〔兵庫県〕 株式会社アマダミヤチ野田事業所〔千葉県〕 オリイメック株式会社伊勢原事業所〔神奈川県〕 株式会社アマダオートメーションシステムズ福島工場〔福島県〕 株式会社アマダツールプレジジョン伊勢原工場〔神奈川県〕、土岐工場〔岐阜県〕
販 売 ・ サ ー ビ ス 拠 点	板金・微細溶接	株式会社アマダ本社ソリューションセンター〔神奈川県〕(*3) 株式会社アマダ関西テクニカルセンター〔大阪府〕 株式会社アマダ販売拠点〔6支店、21営業所〕 株式会社アマダテクニカルサービス拠点〔48サービスセンター〕 株式会社アマダミヤチ販売拠点〔6営業所〕
	切削・プレス・研削磨	株式会社アマダマシンツール切削販売・サービス拠点〔21営業所、39サービスセンター〕 株式会社アマダマシンツールプレス販売・サービス拠点〔21営業所、37サービスセンター〕 株式会社アマダマシンツール工作機械販売・サービス拠点〔15営業所、16サービスセンター〕 オリイメック株式会社販売・サービス拠点〔15営業所〕

(*1) 開発・製造拠点のほか、パーツセンター（部品供給拠点）を含みます。

(*2) 開発・製造拠点のほか、テクニカルセンター（販売・サービス拠点）を含みます。

(*3) 東日本テクニカルセンターを含みます。

② 海外

地域統括拠点	北	米	アマダ・ノース・アメリカ社〔米国〕
	欧	州	アマダ・ヨーロッパ・エス・エー社〔フランス〕
	ア	ジ	天田（中国）有限公司〔中国〕 アマダ・アジア・パシフィック社〔タイ〕
販売・サービス拠点	北	米	アマダ・アメリカ社〔米国〕 アマダ・マシンツール・アメリカ社〔米国〕 アマダ・マーベル社〔米国〕 アマダ・カナダ社〔カナダ〕 アマダ・メキシコ社〔メキシコ〕
	欧	州	アマダ・ユー・ケー社〔英国〕 ドイツ・アマダ社〔ドイツ〕 アマダ・マシンツール・ヨーロッパ社〔ドイツ〕 アマダ・エス・エー社〔フランス〕 アマダ・イタリア社〔イタリア〕 アマダ・スイス社〔スイス〕 アマダ・スウェーデン社〔スウェーデン〕 アマダ・ポーランド社〔ポーランド〕 アマダ・ロシア社〔ロシア〕
	ア	ジ	天田香港有限公司〔中国〕 北京天田機床模具有限公司〔中国〕 天田国際工貿（上海）有限公司〔中国〕 天田国際貿易（深圳）有限公司〔中国〕 天田股份有限公司〔台湾〕 アマダ・コリア社〔韓国〕 アマダ・シンガポール社〔シンガポール〕 アマダ（タイランド）社〔タイ〕 アマダ（マレーシア）社〔マレーシア〕 アマダ・ベトナム社〔ベトナム〕 アマダ（インドネシア）社〔インドネシア〕 アマダ・マシナリー・インドネシア社〔インドネシア〕
	その他の地域		アマダ・オセアニア社〔オーストラリア〕 アマダ・ブラジル社〔ブラジル〕
	北	米	アマダ・アメリカ社ブレア工場〔米国〕 アマダ・ツール・アメリカ社〔米国〕 アマダ・マーベル社〔米国〕
製造拠点	欧	州	アマダ・ヨーロッパ・エス・エー社シャルビル工場ほか〔フランス〕 アマダ・オーストリア社〔オーストリア〕
	ア	ジ	天田連雲港機械有限公司〔中国〕 天田（連雲港）机床工具有限公司〔中国〕 天田（上海）机床有限公司〔中国〕

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

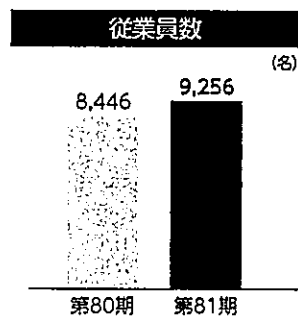
① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比較増減
9,256名	810名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比較増減
240名	61名増
平均年齢	平均勤続年数
43.6歳	17.5年

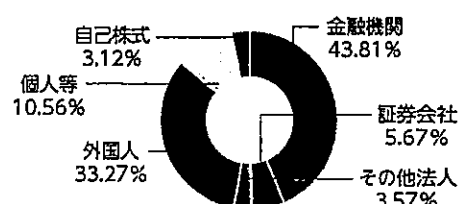
(注) 当社の従業員数が前期末と比べて61名増加しておりますが、これは主に組織変更に伴うグループ子会社からの転入によるものであります。



2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 550,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 368,115,217株
 (自己株式11,503,611株を含む。)
 (3) 株主数 37,552名

所有者別株式分布状況



(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率(*)
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	54,883	15.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	41,560	11.65
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託口)	12,321	3.46
公益財団法人天田財団	9,936	2.79
SMB C日興証券株式会社	8,291	2.33
株式会社みずほ銀行	7,500	2.10
MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND	6,426	1.80
野村信託銀行株式会社 (投信口)	6,098	1.71
日本生命保険相互会社	6,061	1.70
株式会社常陽銀行	5,756	1.61

(*) 持株比率は、自己株式数 (11,503,611株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末における新株予約権の状況

第2回新株予約権（2010年8月31日発行）

① 新株予約権の数

19個

② 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式19,000株（新株予約権1個につき1,000株）

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たり605円

④ 新株予約権を行使することができる期間

2012年9月1日から最長2020年8月5日まで

⑤ 取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	個 数	保有者数
取締役	19個	1名
監査役	—	—

（注）社外役員が保有する新株予約権はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

役 名	氏 名	担当、主な職業 〔重要な兼職の状況等〕
代表取締役会長	岡 本 満 夫	最高経営責任者（CEO） 〔株式会社アマダマシンツール代表取締役会長〕 〔株式会社アマダミヤチ代表取締役会長〕 〔アマダ・ヨーロッパ・エス・エー社取締役会長〕 〔公益財団法人天田財団代表理事理事長〕
代表取締役社長	磯 部 任	〔株式会社アマダ代表取締役社長〕
専務取締役	柴 田 耕太郎	社長補佐 〔天田（中国）有限公司董事長・総経理〕
取締役	工 藤 秀 一	財務部門長
取締役	三 輪 和 彦	経営管理部門長
社外取締役	間 塚 道 義	〔日本コンクリート工業株式会社社外取締役〕 〔月島機械株式会社社外取締役〕
社外取締役	千 野 俊 猛	
社外取締役	三 好 秀 和	弁理士 〔三好内外国特許事務所会長〕 〔株式会社三好工業所有権研究所代表取締役〕
常勤監査役	重 田 孝 哉	
常勤監査役	伊 藤 克 英	
社外監査役	竹之内 明	弁護士 〔辻誠法律事務所所属〕
社外監査役	西 浦 清 二	税理士 〔西浦税理士事務所所長〕

- (注) 1. 2018年6月27日開催の第80期定時株主総会において、三輪和彦氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 2018年6月27日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって、取締役阿部敦茂氏は任期満了により退任いたしました。
3. 監査役重田孝哉氏は、当社の財務部門において長年の経験を有するとともに取締役財務部長を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役間塚道義、千野俊猛、三好秀和の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、当社は3氏を株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。
5. 監査役竹之内明及び西浦清二の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給対象のべ人数	報酬等の額
取締役 (うち社外)	9名 (3名)	408百万円 (21百万円)
監査役 (うち社外)	4名 (2名)	34百万円 (9百万円)
合 計	13名	442百万円

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、第81期定時株主総会において決議いただく予定の取締役賞与支給予定額221百万円が含まれております。

2. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	岡 塚 道 義	日本コンクリート工業株式会社	社外取締役	特別の関係はありません。
		月島機械株式会社	社外取締役	特別の関係はありません。
	千 野 俊 猛	—	—	—
	三 好 秀 和	三好内外国特許事務所	会長	当社は同社との間に取引関係があります。(注)
		株式会社三好工業所有権研究所	代表取締役	
監査役	竹之内 明	辻誠法律事務所	—	特別の関係はありません。
	西 浦 清 二	西浦税理士事務所	所長	特別の関係はありません。

(注) 取締役三好秀和氏が会長である三好内外国特許事務所及び代表取締役である株式会社三好工業所有権研究所に対し、特許出願等に係る弁理士報酬並びに知的財産権に関する各種調査業務等の取引がありますが、それらの取引金額を合計しても、当社グループの連結売上収益に対して1%未満の僅少額であります。また、三好内外国特許事務所及び同事務所の関係会社の売上高に占める割合も2%程度の僅少額であります。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	間 塚 道 義	当期中に開催された取締役会9回すべてに出席し、元グローバル企業の経営者としての専門的知見、コーポレート・ガバナンスに関する各種諮問委員を務めた経験等に基づく発言を適宜行っております。
	千 野 俊 猛	当期中に開催された取締役会9回すべてに出席し、元新聞社の編集者及び企業経営者としての専門知識、経験に基づく発言を適宜行っております。
	三 好 秀 和	当期中に開催された取締役会9回すべてに出席し、企業経営者及び弁理士としての専門知識、経験に基づく発言を適宜行っております。
監査役	竹之内 明	当期中に開催された取締役会9回、監査役会8回のそれぞれすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。また、監査役会で定めた監査方針に従って、事業所の監査等を行い監査役会に報告しております。
	西 浦 清 二	当期中に開催された取締役会9回、監査役会8回のそれぞれすべてに出席し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。また、監査役会で定めた監査方針に従って、事業所の監査等を行い監査役会に報告しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

184百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

187百万円

- (注) 1. 監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討したうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、IFRSに関する助言・指導業務等を委託し、対価を支払っております。
4. 当社の重要な在外連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性において問題があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提出する議案の内容として決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

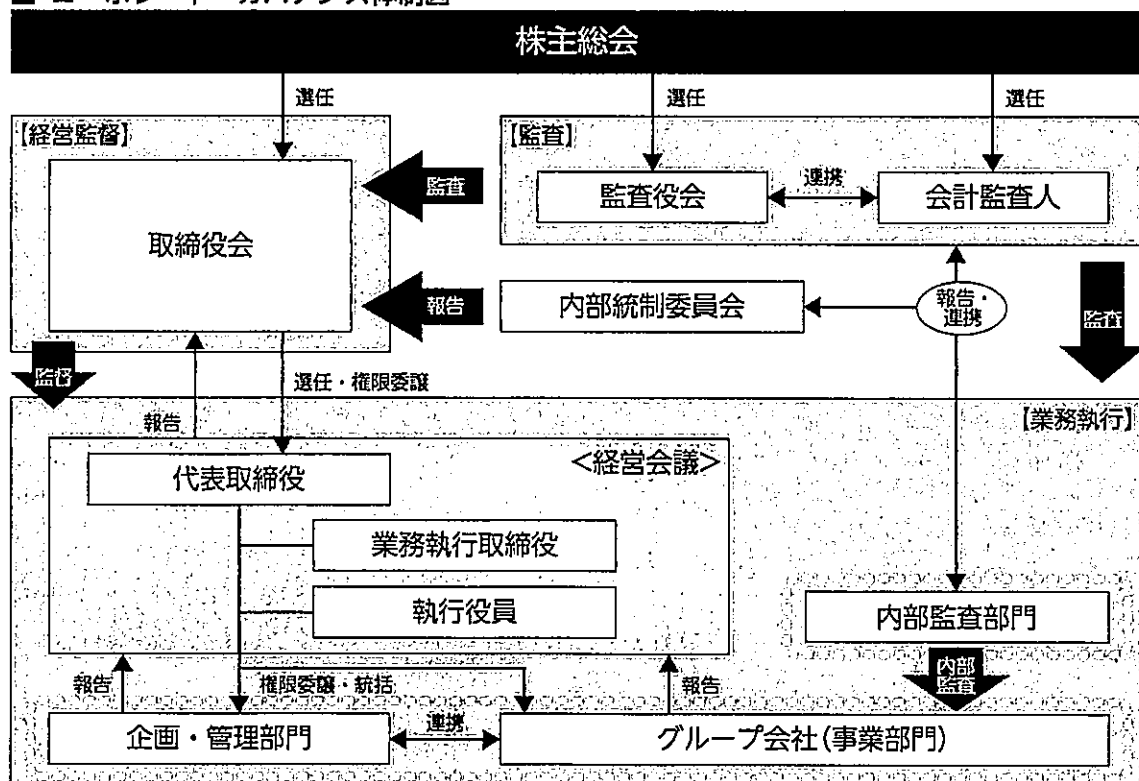
6. コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び体制

当社は、高い倫理観と公正性に基づいた健全な企業活動が極めて重要であると考えており、経営及び業務の全般にわたり、透明性の確保と法令遵守の徹底を基本とし、次の考え方に沿ってコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

- ① 株主の権利・平等性を確保するよう努めます。
- ② 株主以外のステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- ③ 適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
- ④ 株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、取締役会の役割・責務を適切に果たすよう努めます。
- ⑤ 株主との建設的な対話に努めます。

■ コーポレート・ガバナンス体制図



7. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会において決議し、以下のとおり基本方針を決定しております。

① 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役は、当社グループにおけるコンプライアンスの基本方針を決定するとともに、これを実効化する組織及び規程を整備し、当社グループの各社の活動に組み込むことによりコンプライアンス体制を推進する。併せて、コンプライアンスに関する教育を実施するとともに、コンプライアンス違反発生時の対応に関する手順を明確化し、これを当社グループの各社に周知する。これらの体制の構築、運用状況については、当社グループの内部監査部門が内部監査を実施する。

また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の報告体制を構築し、その有効かつ効率的な運用及び評価を行う。

i) 当社グループ共通規範

業務の遂行にあたり法令、定款の遵守を常に意識するよう「アマダグループ経営理念」及び「アマダグループ行動規範」等を定め、その周知徹底を図る。

ii) 内部統制委員会

内部統制システムの維持、向上及びコンプライアンス体制の整備を図る。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、専門委員会等重要な会議の議事録並びに、その他取締役の執行に係る情報は、法令並びに社内規程・規則に基づき、適切に保存及び管理し、取締役及び監査役が、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

i) 内部統制委員会は、不正行為及びコンプライアンス（法令・社内規程遵守）関連のリスク情報についての一元管理並びに、緊急事態の発生を漏れなく報告させる目的にて、「不正行為及びリスク情報」に関する調査・解明・伝達ルートの規程を定め当社グループ各社に周知する。

- ii) 当社は、緊急事態が発生した場合、直ちに内部統制委員会の委員長から取締役会及び社長、監査役に報告の上、緊急対応会議を招集し、解決を図る体制を構築する。
- iii) 個々のリスク管理については、それぞれのリスクを担当する役員又は部門の長を委員として選任し、各種専門委員会・会議体において審議し、各種のリスクに対応する。
- iv) これらのリスク管理体制の構築、運用状況については、内部監査部門が当社グループの各社の内部監査を実施する。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 取締役会は、法令、定款で定められた事項のほか、「取締役会規程」に基づき経営に関する一定の重要な事項について決定し、職務執行の監督を行う。
- ii) 取締役会の少数精鋭化による意思決定の迅速化と、執行機関の分離による業務執行機能の充実を図るため執行役員制度を採用する。社長は取締役会の方針や決議事項を執行役員に指示・伝達し、執行役員は業務執行状況を取締役会、社長、監査役各々の求めに応じ、報告する。
- iii) 経営会議及び各種専門委員会では、取締役会付議事項となる重要案件を事前協議し、取締役会の意思決定を支援するとともに取締役会から権限委譲された案件を審議する。

⑤ 当社グループの取締役等の職務執行の報告に関する体制及びその他の業務の適正を確保するための体制

- i) 当社グループは、「アマダグループ経営理念」、「アマダグループ行動規範」を制定し、グループ全体の基本原則とする。
- ii) 当社グループは子会社を含む経営上の重要事項については、「取締役会規程」に基づき取締役会の承認又は取締役会への報告を求めるとともに、子会社から事業計画等に関する報告を定期的に受け、子会社の業務の適正性を確認する。
- iii) 当社グループ会社の管理については、「国内関係会社職務権限規程」及び「海外系列会社運営管理規程」に基づき、管理部署、管理責任者を明確にし、業務の適正を確保する。
- iv) 内部監査部門は、各部門及び当社グループ会社の業務執行状況、コンプライアンス体制等について監査を実施し、監視と業務改善の助言を行うとともに、その結果を取締役会、社長及び内部統制委員会に報告する。

⑥ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- i) 当社の監査役会がその職務を補助する使用人を求めた場合は、監査役の職務が実効的に行われるように使用人を配置する。また、その使用人の人事は、代表取締役と監査役が協議の上決定する。
- ii) 監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合、同使用人の任命及び異動は監査役の同意を必要とし、人事評価については監査役の意見を十分に尊重する。
- iii) 監査役会には事務局を設置する。監査役会事務局は、議事録の作成及び保存・管理を行う。

⑦ 当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- i) 当社グループの取締役及び執行役員並びに使用人（以下「役員・使用人」という。）は、当社グループに重大な影響を及ぼす事実が発生し又は発生するおそれがあるときは、直ちに監査役に報告する。また、役員・使用人は、監査役の要請に応じて、必要な報告をし、情報を提供する。
- ii) 当社グループの役員・使用人が監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保する。

⑧ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役が職務を執行するうえで必要な費用については、当社の監査役の監査計画に応じてあらかじめ予算化し、調査を含む監査上の理由で緊急又は臨時に支出した費用について前払い又は事後に償還するものとする。

⑨ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i) 監査役会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができる。
- ii) 当社の監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等の連携を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた体制の整備に関する基本方針に基づき、以下のような取り組みを行っております。

① コンプライアンスに関する取り組み

内部統制システムの維持、向上及びコンプライアンス体制の整備を目的として内部統制委員会を設置し、原則年2回の定例会を実施しております。また、法令違反・不正行為の早期発見と是正を目的として、内部監査部門及び社外委託会社を窓口とする内部通報制度を運用しております。なお、内部通報者及び調査協力者は、「内部通報処理規程」において不利な取扱いを受けない旨を定めております。コンプライアンス教育及び啓発活動の推進については、随時受講可能なオンライン教育を継続的に実施しております。

② 取締役の職務執行に関する取り組み

当社は、取締役会において、重要事項の決定や取締役の業務執行状況の監督等を行っており、当事業年度については、9回開催しております。また、3名の社外取締役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し適宜忌憚のない意見を述べ、経営の監視・監督に努めております。

③ リスク管理に関する取り組み

当社グループの経営に重大な影響を及ぼすリスク発生の未然防止やリスク発生時の被害を最小限にとどめることを目的として、対応策を平常時から検討する等のリスク管理に努めております。個々のリスク管理は「安全衛生委員会」、「輸出管理本部」、「環境エコ推進委員会」等の各専門委員会において管理・対応を図っております。これに加え、内部統制委員会の中のリスクマネジメント部会が、ヒト・モノ・カネ・情報等に係るグループレベルでの重要リスクについての方針を定め、対応を図っております。

④ グループ会社管理に関する取り組み

当社グループ会社の管理については、グループ会社に関する業務の効率化と適正化を図ることを目的に「国内関係会社職務権限規程」及び「海外系列会社運営管理規程」に基づき管理しております。各グループ会社を管理する主管部署を決め、その部門長が管理担当者となり管理指導する業務を主体的に行っております。また内部監査部門は、グループ会社の内部統制システムの整備及び運用状況をチェックし、問題の早期発見や損失の防止に努めるとともに、改善の方向性を提言・指導しております。

⑤ 監査役監査に関する取り組み

監査役は、取締役会、経営会議、内部統制委員会等をはじめとする重要な会議への出席、国内外子会社の本支店・工場等への往査、稟議書等の重要書類を閲覧するほか、代表取締役との意見交換、取締役・使用人からの報告、担当業務の聴取を通じて、監査の実効性を図りました。

会計監査人との関係においては、監査の独立性と適正性を監視しながら、監査計画報告及び四半期レビュー・期末監査結果報告の受領並びに情報交換を行い、監査の実効性と効率性の向上に関する協議を実施いたしました。

~~~~~  
本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (

(

会社役員その他の会社の業務執行取締役等との兼職状況の明細

他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職の状況

2019年3月末現在

| 区分  | 氏名      | 兼職先                    | 兼職の内容   | 摘要 |
|-----|---------|------------------------|---------|----|
| 取締役 | 岡 本 満 夫 | 株式会社アマダマシンツール          | 代表取締役会長 |    |
|     | 〃       | 株式会社アマダミヤチ             | 代表取締役会長 |    |
|     | 〃       | アマダ・ヨーロッパ・エス・エー社（フランス） | 取締役会長   |    |
|     | 〃       | 公益財団法人天田財団             | 代表理事理事長 |    |
|     | 磯 部 任   | 株式会社アマダ                | 代表取締役社長 |    |
|     | 柴 田 耕太郎 | 天田（中国）有限公司             | 董事長・総経理 |    |
|     | 間 塚 道 義 | 日本コンクリート工業株式会社         | 社外取締役   |    |
|     | 〃       | 月島機械株式会社               | 社外取締役   |    |
|     | 三 好 秀 和 | 三好内外国特許事務所             | 会長（弁理士） |    |
|     | 〃       | 株式会社三好工業所有権研究所         | 代表取締役   |    |
| 監査役 | 竹之内 明   | 辻誠法律事務所                | （弁護士）   |    |
|     | 西 浦 清 二 | 西浦税理士事務所               | 所長（税理士） |    |

（注）上記に掲載の各社のうち、株式会社アマダマシンツール、株式会社アマダミヤチ、アマダ・ヨーロッパ・エス・エー社、株式会社アマダ、天田（中国）有限公司は、当社と同一の部類に属する事業を行っております。

以 上

## 第81期 連結計算書類

1. 連結財政狀態計算書
2. 連結損益計算書
3. 連結持分變動計算書
4. 連結注記表

# 連結財政状態計算書 (2019年3月31日現在)

単位：百万円（未満切捨）

| 科 目             | 金 額     | 科 目              | 金 額     |
|-----------------|---------|------------------|---------|
| (資産)            |         | (負債及び資本)         |         |
| 流動資産            |         | 流動負債             |         |
| 現金及び現金同等物       | 56,295  | 営業債務及びその他の債務     | 65,917  |
| 営業債権及びその他の債権    | 140,965 | 借入金              | 5,366   |
| 棚卸資産            | 100,391 | 未払法人所得税          | 7,918   |
| その他の金融資産        | 19,939  | その他の金融負債         | 931     |
| その他の流動資産        | 9,571   | 引当金              | 1,900   |
| 流動資産合計          | 327,164 | その他の流動負債         | 23,961  |
|                 |         | 流動負債合計           | 105,997 |
| 非流動資産           |         | 非流動負債            |         |
| 有形固定資産          | 130,595 | 借入金              | 4,556   |
| のれん             | 7,469   | その他の金融負債         | 2,907   |
| 無形資産            | 11,214  | 退職給付に係る負債        | 2,855   |
| 持分法で会計処理されている投資 | 1,638   | 引当金              | 6       |
| その他の金融資産        | 65,734  | 繰延税金負債           | 1,270   |
| 繰延税金資産          | 14,213  | その他の非流動負債        | 4,060   |
| その他の非流動資産       | 9,021   | 非流動負債合計          | 15,657  |
| 非流動資産合計         | 239,887 | 負債合計             | 121,654 |
|                 |         | (資本)             |         |
|                 |         | 資本金              | 54,768  |
|                 |         | 資本剰余金            | 153,119 |
|                 |         | 利益剰余金            | 243,714 |
|                 |         | 自己株式             | △11,508 |
|                 |         | その他の資本の構成要素      | 1,555   |
|                 |         | 親会社の所有者に帰属する持分合計 | 441,548 |
|                 |         | 非支配持分            | 3,848   |
|                 |         | 資本合計             | 445,397 |
| 資産合計            | 567,051 | 負債及び資本合計         | 567,051 |

連結損益計算書（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

単位：百万円（未満切捨）

| 科 目        | 金 額      |
|------------|----------|
| 売上収益       | 338,175  |
| 売上原価       | △191,048 |
| 売上総利益      | 147,127  |
| 販売費及び一般管理費 | △102,396 |
| その他の収益     | 1,324    |
| その他の費用     | △738     |
| 営業利益       | 45,316   |
| 金融収益       | 2,996    |
| 金融費用       | △703     |
| 持分法による投資利益 | 303      |
| 税引前利益      | 47,913   |
| 法人所得税費用    | △14,135  |
| 当期利益       | 33,777   |
| 当期利益の帰属    |          |
| 親会社の所有者    | 33,420   |
| 非支配持分      | 356      |
| 当期利益       | 33,777   |

連結持分変動計算書（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

単位：百万円（未満切捨）

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 |
| 2018年4月1日残高                   | 54,768  | 163,217   | 224,850   | △11,695 |
| 当 期 利 益                       | —       | —         | 33,420    | —       |
| その他の包括利益                      | —       | —         | —         | —       |
| 当 期 包 括 利 益                   | —       | —         | 33,420    | —       |
| 配 当 金                         | —       | —         | △15,729   | —       |
| 自 己 株 式 の 取 得                 | —       | △6        | —         | △10,004 |
| 自己株式の処分（ストック・オプション行使による処分を含む） | —       | 0         | —         | 0       |
| 自 己 株 式 の 消 却                 | —       | △10,090   | —         | 10,090  |
| 新規連結による増減                     | —       | —         | —         | —       |
| その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替        | —       | —         | 1,172     | —       |
| 所有者との取引額等合計                   | —       | △10,097   | △14,557   | 87      |
| 2019年3月31日残高                  | 54,768  | 153,119   | 243,714   | △11,608 |

|                               | その他の包括利益累計額        |                                                   |                      |                            |        | 合 計     | 非 支 配 分 | 資本合計    |
|-------------------------------|--------------------|---------------------------------------------------|----------------------|----------------------------|--------|---------|---------|---------|
|                               | 確定給付<br>制度の再<br>測定 | その他の<br>包括利益<br>を通じて<br>公正価値<br>で測定す<br>る金融資<br>産 | 在外営業<br>活動体の<br>換算差額 | 持分法に<br>よるその<br>他の包括<br>利益 | 合 計    |         |         |         |
| 2018年4月1日残高                   | —                  | 529                                               | 2,351                | 70                         | 2,950  | 434,091 | 3,615   | 437,707 |
| 当 期 利 益                       | —                  | —                                                 | —                    | —                          | —      | 33,420  | 356     | 33,777  |
| そ の 他 の 包 括 利 益               | 1,142              | 152                                               | △1,463               | △54                        | △223   | △223    | △42     | △265    |
| 当 期 包 括 利 益                   | 1,142              | 152                                               | △1,463               | △54                        | △223   | 33,197  | 314     | 33,512  |
| 配 当 金                         | —                  | —                                                 | —                    | —                          | —      | △15,729 | △159    | △15,889 |
| 自 己 株 式 の 取 得                 | —                  | —                                                 | —                    | —                          | —      | △10,010 | —       | △10,010 |
| 自己株式の処分(ストック・オプション行使による処分を含む) | —                  | —                                                 | —                    | —                          | —      | 0       | —       | 0       |
| 自 己 株 式 の 消 却                 | —                  | —                                                 | —                    | —                          | —      | —       | —       | —       |
| 新規連結による増減                     | —                  | —                                                 | —                    | —                          | —      | —       | 77      | 77      |
| その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替        | △1,142             | △30                                               | —                    | —                          | △1,172 | △0      | 0       | —       |
| 所有者との取引額等合計                   | △1,142             | △30                                               | —                    | —                          | △1,172 | △25,740 | △81     | △25,822 |
| 2019年3月31日残高                  | —                  | 651                                               | 888                  | 15                         | 1,555  | 441,548 | 3,848   | 445,397 |

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 連結計算書類作成基準

当社グループの連結計算書類は、当連結会計年度より会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して作成しています。なお、同項後段の規定により、IFRSにより要請される記載及び注記の一部を省略しています。

当社グループは当連結会計年度からIFRSを初めて適用しており、IFRS移行日は2017年4月1日であります。

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数…… 91社

主要会社名：(国内) (株)アマダ、(株)アマダマシンツール他18社

(海外) アマダ・ノース・アメリカ社、アマダ・ヨーロッパ・エス・エー社、  
アマダ・ユー・ケー社、ドイツ・アマダ社他67社

新規：オリイメック(株)及びその連結子会社11社……株式取得

なお、オリイメック(株)は(株)アマダオリイに商号変更しております。

Marvel Manufacturing Company, Inc. (マーベル社)……株式取得

なお、マーベル社はアマダマーベル社に商号変更しております。

アマダ・インドネシア社……新規設立

除外：(株)アマダエンジニアリング及び(株)アマダアイリンクサービス……(株)アマダとの合併により消滅  
(株)アマダリース……東京センチュリー(株)への株式譲渡により連結子会社から持分法適用会社に変更

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数…… 4社

主要会社名：(国内) (株)アマダリース、(株)フィスト

(海外) ケルドマン社他1社

新規：(株)アマダリース……東京センチュリー(株)への株式譲渡により連結子会社から持分法適用会社に変更

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 連結の基礎

##### ① 子会社

子会社は、当社グループにより支配されている企業（パートナーシップ等の法人格のない事業体を含む）をいいます。投資者が次の各要素をすべて有している場合にのみ、投資先を支配していると考えております。

- ・投資先に対するパワー
- ・投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利
- ・投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力

当社グループによる支配の有無は、議決権又は類似の権利の状況や投資先に関する契約内容などに基づき、総合的に判断しております。

子会社の財務諸表は、当社が支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、当社グループの連結計算書類に含まれております。

一部の子会社では、子会社の所在する現地法制度上、当社と異なる決算日が要請されており、決算日を統一することが実務上不可能なため当社の決算日と異なる日を決算日としております。連結計算書類には、子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を使用しております。

当社グループは、類似の状況における同様の取引及び事象に関し、統一した会計方針を用いて作成しております。

当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結計算書類の作成に際して消去されております。包括利益合計は、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分とに帰属させております。

子会社に対する所有持分の変動のうち、子会社に対する支配の喪失とならないものについては、資本取引として処理しております。

##### ② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営の方針に関する意思決定に対して、重要な影響力を有するが、支配をしていない企業をいいます。当社グループが議決権の20%以上50%以下を保有する場合には、重要な影響力があると推定しております。当社グループが重要な影響力を有しているか否かの評価にあたり考慮されるその他の要因には、取締役会への参加等があります。なお、投資先の議決権の20%未満しか保有していない場合には、重要な影響力が明確に証明できる場合を除き、重要な影響力を有していないと推定しております。

関連会社への投資は、当社グループが重要な影響力を有することとなった日からその影響力を喪失する

日まで、持分法によって会計処理をしております。

一部の関連会社では、関連会社の所在する現地法制度上、当社と異なる決算日が要請されており、決算日を統一することが実務上不可能なため当社の決算日と異なる日を決算日としております。連結計算書類には、関連会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、当該関連会社の決算日と当社の決算日との間に生じた重要な取引又は事象については必要な調整を行っております。持分法を適用する際に考慮する純損益、その他の包括利益及び純資産は、関連会社の財務諸表で認識された金額に、統一した会計方針を実行するのに必要な修正を加えたものであります。持分法においては、当初認識時に関連会社に対する投資は原価で認識され、その帳簿価額を増額又は減額し、株式取得日以降における投資先の純損益及びその他の包括利益等に対する投資者の持分を認識しております。投資企業の持分がゼロにまで減少した後の追加的な損失は、当社グループに生じる法的債務、推定的債務又は当社グループが関連会社の代理で支払う金額の範囲まで、負債が認識されております。

## (2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理をしております。

取得対価は、当社グループが移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の取得日公正価値の合計額で測定し、該当する場合は、条件付対価を取得対価に含めております。

IFRS第3号「企業結合」に基づく認識の要件を満たす被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、次を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産(又は繰延税金負債)及び従業員給付契約に関連する負債又は資産は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しております。
- ・被取得企業の株式報酬取引に係る負債もしくは資本性金融商品、又は被取得企業の株式報酬取引の取得企業の株式報酬取引への置換えに係る負債もしくは資本性金融商品に係る部分については、IFRS第2号「株式報酬」の方法に従って取得日現在で測定しております。
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループは、当該基準書に従って測定しております。

のれんは、取得対価が取得日時点における識別可能な資産及び負債の公正価値を上回る場合に、その超過額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益として認識しております。

企業結合を達成するために発生した取得関連費用は、発生時に純損益として認識しております。

### (3) 外貨換算

#### ① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の個別財務諸表は、それぞれの機能通貨で作成しております。当社グループの連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。

#### ② 外貨建取引

外貨建取引については、取引日における直物為替レートにより機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性項目は期末日の為替レートを用いて機能通貨に換算し、外貨建非貨幣性項目は取得原価で測定されているものは取引日の為替レート、公正価値で測定されているものは、公正価値が算定された日の為替レートを用いて換算しております。

為替換算差額は、原則として発生する期間の純損益に認識しております。ただし、非貨幣性項目の利得又は損失がその他の包括利益に認識される場合においては、為替換算差額もその他の包括利益に認識しております。

#### ③ 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債(取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む)については期末日の為替レート、収益及び費用については当該期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートを用いて換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しており、累計額は資本のその他の資本の構成要素に分類しております。

在外営業活動体の累積換算差額は、在外営業活動体の処分による利得又は損失が認識される期間に純損益に振り替えられます。

### (4) 金融商品

#### ① 金融資産

##### (a) 当初認識及び測定

金融資産のうち、営業債権及びその他の債権は発生日に当初認識しており、その他の金融資産は、契約条項の当事者となった取引日に当初認識しております。当初認識時において、金融資産は以下の通りの分類を行ったうえで公正価値により測定しております。なお、金融資産が純損益を通じて公正価値で測定するものでない場合には、公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算しております。

##### (i) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

##### (ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(負債性金融資産)

次の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(iii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(資本性金融資産)

当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(iv) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

なお、当社グループは、いずれの負債性金融資産も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に低減するために純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定しておりません。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(負債性金融資産)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

(iii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(資本性金融資産)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、又は公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

(iv) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(c) 金融資産の減損

当社グループでは、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産及びリース債権に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。なお、営業債権及びリース債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行リスクに変化があるか否かの判断にあたっては、主として以下の情報を考慮しております。信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクは当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

- ・金融資産の外部信用格付の著しい変化
- ・営業成績の著しい変化
- ・期日経過の情報

予想信用損失の測定にあたっては、個別に重要な場合は個別に評価し、個別に重要でない場合には、各社ごとに独自グループ又はサブグループを設定したうえで、集散的に評価しております。

履行強制活動を行ってもなお返済期日を大幅に経過している場合、債務者が、破産、会社更生、民事再生、特別清算といった法的手続きを申し立てる場合等には、債務不履行が生じているものと判断しております。債務不履行に該当した場合又は債務者の著しい財政的困難等の減損の証拠が存在する場合には、信用減損しているものと判断しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべき全ての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいる全てのキャッシュ・フローとの差額であり、以下のものを反映する方法で見積もっております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・債務不履行の実績率等の過去の事象、現在の状況及び将来の経営状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金の戻入額を純損益で認識しております。ある金融資産の全部又は一部分を回

収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

(d) 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

② 金融負債

(a) 当初認識及び測定

金融負債は、取引日に当初認識し、公正価値から直接起因する取引コストを控除した金額で測定しております。

(b) 事後測定

実効金利法を用いて償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

(c) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消、又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

③ 金融資産と金融負債の相殺表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を現在有しており、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクを管理する目的で為替予約取引などのデリバティブ取引を行っております。デリバティブは、契約の当事者となった時点の公正価値で当初認識し、その後も公正価値で事後測定しております。公正価値の変動額は純損益として認識しております。

なお、デリバティブについて、ヘッジ会計を適用しているものではありません。デリバティブは純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に分類しております。

⑤ 金融商品の公正価値

公正価値で測定する金融商品は、様々な評価技法やインプットを使用して算定しております。公正価

値の測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて公正価値を以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額により測定しております。棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の原価のすべてを含めております。加工費には、生産設備の正常生産能力に基づく固定製造間接費を含めております。棚卸資産の取得原価は、商品、製品及び仕掛品は個別法または移動平均法、原材料は先入先出法または移動平均法に基づいて算定しております。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

(7) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去費用及び敷地の原状回復費用並びに適格要件を満たす資産の借入費用が含まれております。

有形固定資産の取得原価から残存価額を控除した償却可能額を見積耐用年数にわたって、定額法により減価償却しております。主な有形固定資産の見積耐用年数は、次のとおりであります。

|         |       |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～60年 |
|---------|-------|

|           |       |
|-----------|-------|
| 機械装置及び運搬具 | 2～17年 |
|-----------|-------|

有形固定資産の残存価額と耐用年数は各連結会計年度の末日には再検討を行い、必要に応じて見積りを変更しております。

(8) のれん及び無形資産(リース資産を除く)

① のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載のとおりであります。当初認識後ののれんについては、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しており、償却は行わず毎年減損の兆候の有無に係わらず減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として計上し、その後の戻入は、行っておりません。

② 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

(a) 個別に取得した無形資産

個別に取得した無形資産の取得原価は、資産の取得に直接起因する費用を含めて測定しております。

(b) 企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日現在の公正価値で測定しております。

(c) 自己創設無形資産(開発費)

開発(又は内部プロジェクトの開発局面)における支出は、次のすべてを立証できる場合に限り資産として認識することとしており、その他の支出はすべて発生時に費用処理しております。

- ・ 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・ 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- ・ 無形資産を使用又は売却できる能力
- ・ 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・ 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・ 開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産の見積耐用年数にわたり定額法により償却しております。償却は、当該資産が使用可能となった時点に開始しております。主な無形資産の見積耐用年数は、次のとおりであります。

|              |    |
|--------------|----|
| 自社利用ソフトウェア   | 5年 |
| 市場販売目的ソフトウェア | 3年 |

耐用年数を確定できる無形資産の償却期間及び償却方法は各連結会計年度の末日には再検討を行い、必要に応じて見積りを変更しております。

なお、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産については、償却を行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度減損テストを実施しております。

#### (9) リース

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値がほとんどすべて当社グループに移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

##### 1. 借手リース

ファイナンス・リースは、リース開始時の公正価値又は最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額をもって資産計上しております。リース債務は、連結財政状態計算書の流動負債及び非流動負債に計上しております。

当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、定額法で減価償却を行っております。また、最低リース料総額は、金融費用と負債残高の返済部分とに配分しており、金融費用は負債残高に対して一定の期間利率率となるように算定しております。

オペレーティング・リースに基づくリース料は、リース期間にわたり定額法によって費用として認識しております。

##### 2. 貸手リース

ファイナンス・リースは、リース開始時の正味リース投資未回収額をリースの計算利率で割り引いた現在価値により、リース債権(「営業債権及びその他の債権」)として当初認識するとともに、受取リース料総額をリース債権元本相当部分と利息相当部分とに区分し、受取リース料の利息相当部分への配分は、利息法により算定しております。

また、当該ファイナンス・リースが財・サービスの販売を主たる目的としている場合は、リース対象資産の公正価値と最低リース料総額を市場金利で割り引いた金額のいずれか低い額を売上収益として認識すると同時に、当該リース契約の締結により発生する費用は、売上原価として認識しております。

オペレーティング・リースにおいては、対象となるリース物件を連結財政状態計算書に認識し、受取リース料はリース期間にわたり定額法により収益として認識しております。

#### (10) 投資不動産

投資不動産は、主として賃貸収益を得る目的として保有する不動産であります。

投資不動産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

投資不動産の取得原価から残存価額を控除した償却可能額を見積耐用年数にわたって、主として定額法により減価償却しております。投資不動産の種類別の耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 10～31年

土地については、減価償却を行っておりません。

投資不動産の残存価額と見積耐用年数は各連結会計年度の末日に再検討を行っております。

#### (11) 非金融資産の減損

当社グループは、四半期ごとに資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積っております。減損の兆候の有無に係らず、耐用年数を確定できない無形資産又は未だ使用可能ではない無形資産、及び企業結合で取得したのれんについては毎期減損テストを実施しております。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しております。

使用価値は、資産の継続的使用及び最終的な処分から発生する将来キャッシュ・インフロー及びアウトフローの見積額を貨幣の時間価値及び当該資産の固有のリスクの市場評価を反映した税引前の割引率により割り引いて算定した現在価値であります。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が当該資産又は資金生成単位の帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。

過去の期間において、のれん以外の資産について認識した減損損失は、減損損失が最後に認識された以後、認識した減損損失がもはや存在しないか、あるいは減少している可能性を示す兆候に基づき、当該資産の回収可能価額の算定に用いられた見積りに変更があった場合にのみ、戻し入れております。

#### (12) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、合理的に見積り可能な法的又は推定的債務を現在の負債として負っており、当該債務を決済するために経済的便益の流出が生じる可能性が高い場合に、引当金を認識しております。

引当金は、連結会計年度の末日における現在の債務を決済するために要する支出(将来キャッシュ・フロー)の最善の見積りに基づき、貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

なお、当社グループの主な引当金は次のとおりであります。

##### 製品保証引当金

当社グループは製品保証を付保した製品を販売しており、販売された製品について、保証期間内に将来発

生すると見込まれる修理費用を過去の実績率に基づき算定し、製品保証引当金として計上しております。また、製品保証期間を超えるものであっても、設計製造責任に起因する製品欠陥(リコール等を含む)の修理コストについて、将来発生すると見込まれる費用を、対象件数と1件当たりの対策費用及び過去の実績等に基づいて個別に見積り、製品保証引当金として計上しております。

(13) 従業員給付

① 短期従業員給付

短期従業員給付は、関連する勤務が提供された時点で割引計算を行わず費用として認識しております。当社グループにおける短期従業員給付には賞与及び有給休暇に係るものがあります。

有給休暇については、累積型有給休暇制度において、連結会計年度の末日現在で累積されている未使用の権利の結果として当社グループが支払うと見込まれる法的又は推定的債務を有しており、かつ当該金額について信頼性のある見積りが可能な場合に、負債として認識しております。

賞与については、過去に関連する勤務を提供された対価として支払を行う法的又は推定的債務を有しており、かつ、当該金額について信頼性のある見積りが可能な場合に、負債として認識しております。

② 退職後給付

当社グループは、退職後給付制度として、企業年金制度(キャッシュバランスプラン)及び確定拠出年金制度並びに退職一時金制度を採用しております。

(a) 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出額については、棚卸資産や有形固定資産の取得原価に含められる場合を除き、その発生時に費用として認識しております。

(b) 確定給付制度

確定給付制度に係る資産又は負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値(必要な場合には、確定給付資産の上限、最低積立要件への調整を含む)を控除したものであり、資産又は負債として連結財政状態計算書で認識しております。確定給付制度債務は、予測単位積増方式に基づいて算定され、その現在価値は、将来の予想支払額に割引率を適用して算定しております。割引率は、給付が見込まれる期間に近似した満期を有する優良社債の利回りを参照して決定しております。

勤務費用及び確定給付制度債務に係る資産又は負債の純額に係る純利息費用は純損益として認識しております。

数理計算上の差異、純利息費用に含まれる部分を除く制度資産に係る収益の変動については、それらが生じた期間において「確定給付制度に係る再測定」としてその他の包括利益に認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えております。また、過去勤務費用は、制度改訂又は縮小が発生した時、あるいは関連するリストラクチャリング費用又は解雇給付を認識した時の、いずれか早い

方の期において純損益として認識しております。

(14) 政府補助金

政府補助金は、当社グループの企業が補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金を受領されることについて合理的な保証が得られた時に認識しております。

発生した費用に係る政府補助金は、補助金で補償することが意図されている関連コストを費用として認識する期間にわたって、規則的に収益に認識しております。資産に関する政府補助金は、繰延収益として認識し、当該資産の見積耐用年数にわたり規則的に収益に認識しております。

(15) 資本

① 資本金及び資本剰余金

当社が発行する資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に認識しております。また、その発行に直接起因する取引コストは資本剰余金から控除しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合には、取得原価で認識し、資本から控除して表示しております。また、その取得に直接起因する取引コストは、資本から控除しております。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識し、帳簿価額と受取対価との差額は資本剰余金に含めております。

(16) 収益認識

当社グループでは、以下5ステップアプローチに基づき、顧客や財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは、板金・微細溶接製品を生産・販売している「金属加工機械事業」と、切削・プレス・研削盤製品を生産・販売している「金属工作機械事業」を主な事業としております。これらの製品の販売については、主に顧客の検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の検収時点で収益を認識しております。

また、当該製品に関連するメンテナンスなどの役務を顧客に対して提供する場合がありますが、当該

役務に関する履行義務については、基本的に時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて収益を認識しております。

(17) 借入費用

当社グループは、意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産(以下適格資産)の取得、建設又は生産に直接起因する借入費用は、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入費用は、発生した期間の費用として認識しております。

(18) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益に認識する項目を除き、純損益に認識しております。

① 当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定にあたっては、決算日までに制定又は実質的に制定された各国における税率及び税法に基づいております。

② 繰延税金

繰延税金は、連結会計年度の末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異等について、将来その使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高い範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、すべての将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引(企業結合取引を除く)によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに對する持分に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な期間内にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに對する持分に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な期間内に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている法定税率(及び税法)に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率(及び税法)によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法的強制力のある権利を有しており、かつ以下のいずれかの場合に相殺しております。

- ・法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合
- ・異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び当期税金負債を純額で決済することを意図している、もしくは当期税金資産を実現させると同時に当期税金負債を決済することを意図している場合

繰延税金資産の帳簿価額は各連結会計年度の末日現在で再検討しております。繰延税金資産の一部又は全部の便益を実現させるのに十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった場合、繰延税金資産の帳簿価額をその範囲で減額しております。また、当該評価減額は、十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で戻し入れております。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者(普通株主)に帰属する純損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の期中平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、すべての希薄化性潜在的普通株式による影響について調整して計算しております。

(20) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる非流動資産及び処分グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、連結会社の経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産及び処分グループとして分類し、減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

(連結財政状態計算書に関する注記)

|                                     |            |
|-------------------------------------|------------|
| 1. 資産から直接控除した貸倒引当金                  |            |
| 営業債権及びその他の債権                        | 2,009百万円   |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額                   | 115,497百万円 |
| 3. 偶発債務                             |            |
| 保証債務                                |            |
| 当社グループからの切符購入委託により生じた旅行代理店の債務に対する保証 | 56百万円      |
| 当社グループの商品を購入した顧客の債務に対する保証           |            |
| 銀行に対する借入債務                          | 48百万円      |
| リース会社に対するリース債務                      | 1,277百万円   |

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数      普通株式      368,115,217株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項  
配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------|----------|------------|------------|
| 2018年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 8,047百万円 | 22円      | 2018年3月31日 | 2018年6月28日 |
| 2018年11月14日<br>取締役会  | 普通株式  | 7,681百万円 | 21円      | 2018年9月30日 | 2018年12月5日 |

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2019年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり提案しております。

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の総額   | 配当の<br>原 資 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------|------------|--------------|------------|------------|
| 2019年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 8,915百万円 | 利 益<br>剰余金 | 25円          | 2019年3月31日 | 2019年6月27日 |

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式（第2回新株予約権）      19,000株

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク(信用リスク、流動性リスク及び市場リスク)に晒されております。そのため、社内管理規程等に基づき、定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避又は低減するための対応を必要に応じて実施しております。また、当社グループは、デリバティブの利用を財務上のリスクを低減することを目的とした取引に限定しており、投機目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

#### (1) 信用リスク

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権及びその他の債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、販売された機械は、基本的に所有権留保条項が付されており、債権の信用を補完しております。なお、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。その他の金融商品についても、主に資金運用管理規程に基づき投資された格付の高い債券等から構成されているため、信用リスクは僅少です。

#### (2) 流動性リスク

当社グループは、支払債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関し、運転資金の効率的な管理による資本効率の最適化、当社による資金の集中管理等により資金管理の維持に努めております。また、当社グループでは、事業計画に基づく資金繰計画を適時に作成、更新するとともに、十分な手元流動性を維持することにより当該リスクを管理しております。

#### (3) 市場リスク

##### ①為替リスク

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、グループ各社の機能通貨以外の通貨で実施する取引について、為替変動リスクに晒されております。当該変動リスクを低減するために、一部の外貨建債権等について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、為替予約等のデリバティブを利用してリスクを低減しております。当該デリバティブにはヘッジ会計は適用せず、公正価値の変動は全て純損失に認識しております。

##### ②金利リスク

当社グループの一部の連結子会社において、運転資金及び設備投資資金の調達を目的として変動金利建ての借入を行っており、支払金利の変動リスクに晒されております。支払金利の変動が当社グループの損益に与える影響は軽微であります。

##### ③株価変動リスク

当社グループは、資金運用を行うにあたり、安全性の高い債券等への投資に加え、分散投資の一環として、投資信託への投資を一定量を行っております。また、事業戦略を円滑に遂行する目的で業務上の関係を有する企業の株式を保有しており、価格変動リスクに晒されております。これらの投資については、定期的に市場価格や発行体の財務状況を把握するとともに保有意義について再確認を行い、継続的にポートフォリオの見直しを行って

おります。なお、当社グループでは、トレーディング目的で保有する株式はありません。

(

(

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結財政状態計算書計上額、公正価値及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、帳簿価額と公正価値がほぼ等しい金融商品は下表に含めていません。

（単位：百万円）

|              | 連結財政状態計算書<br>計上額 | 公正価値    | 差額  |
|--------------|------------------|---------|-----|
| 金融資産         |                  |         |     |
| 営業債権及びその他の債権 | 140,965          | 141,365 | 400 |
| 金融負債         |                  |         |     |
| 借入金（非流動）     | 4,556            | 4,635   | 78  |

上記金融商品の公正価値の算定方法は、次のとおりであります。

（営業債権及びその他の債権）

営業債権及びその他の債権については、一定の期間ごとに区分した債権毎に、債権の額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて測定しております。

（借入金（非流動））

借入金（非流動）については、将来キャッシュ・フローを新規に同様の借入契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値に基づいて測定しております。

（1株当たり情報に関する注記）

1株当たり親会社所有者帰属持分

1,238円18銭

基本的1株当たり当期利益

91円82銭

(その他の注記)

企業結合関係

(Marvel Manufacturing Company, Inc. 及びMarvel Real Estate Co., LLCの取得による企業結合)

当社は、2018年7月31日付けで、Marvel Manufacturing Company, Inc. (以下、「マーベル社」) 及びその子会社である Marvel Real Estate Co., LLC (以下、「マーベルリアルエステート社」) の発行済株式及び持分の全部を取得し、完全子会社化しました。なお、マーベルリアルエステート社については、2018年10月3日付けで、マーベル社に吸収合併されております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：

Marvel Manufacturing Company, Inc. (マーベル社)

Marvel Real Estate Co., LLC (マーベルリアルエステート社)

(注) マーベル社については、2018年9月19日付けで、Amada Marvel, Inc. (以下「アマダマーベル社」) に商号変更しております。

被取得企業の事業の内容：

切削機械・器具およびブレードの製造、販売

② 企業結合を行った主な理由

マーベル社は、切削機械・器具およびブレードの製造、販売を手掛けてきた老舗メーカーであり、主力商品である縦型チルトバンドソーは切削加工機として、北米で高いシェアを維持しています。マーベル社を当社グループの一員として迎え入れることで、今後は、縦型チルトバンドソーの専用ブレードを日本で開発し、アマダマーベル社が北米で販売するほか、当社グループの現地法人を通じて北米以外の地域でアマダマーベル社の商品を販売するなど、グループの開発・営業基盤を活かして切削事業をグローバルで拡大できると判断しました。

③ 企業結合日

2018年7月31日

④ 取得した議決権付資本持分の割合

100%

⑤ 被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得

(2) 主な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等の取得関連費用186百万円を連結損益計算書の当連結会計年度における「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(3) 支払対価及びその内訳

| (単位：百万円)      |       |
|---------------|-------|
| 項目            | 金額    |
| 支払対価の公正価値 (注) |       |
| 現金            | 2,773 |
| 合計            | 2,773 |

(注) 支払対価の公正価値は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に分配しております。

(4) 企業結合日における取得資産及び引受負債の公正価値

| (単位：百万円)              |       |
|-----------------------|-------|
| 項目                    | 金額    |
| 取得資産及び引受負債の公正価値 (注) 1 |       |
| 流動資産                  |       |
| 営業債権及びその他の債権 (注) 2    | 225   |
| 棚卸資産                  | 673   |
| その他                   | 22    |
| 非流動資産                 |       |
| 有形固定資産                | 550   |
| 無形資産                  | 1,024 |
| 資産合計                  | 2,496 |
| 流動負債                  |       |
| 営業債務及びその他の債務          | 267   |
| 借入金                   | 20    |
| その他                   | 2     |
| 非流動負債                 |       |
| 借入金                   | 96    |
| その他                   | 8     |
| 負債合計                  | 394   |
| 資本合計                  | 2,101 |

(注) 1. 取得資産及び引受負債の公正価値は、当連結会計年度に確定しております。

2. 取得した流動資産に含まれる「営業債権及びその他の債権」の公正価値225百万円において、回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローはありません。

(5) 取得により生じたのれん

(単位：百万円)

| 項目                  | 金額    |
|---------------------|-------|
| 支払対価                | 2,773 |
| 取得資産及び引受負債の公正価値(純額) | 2,101 |
| のれん(注)              | 671   |

(注) のれんに関しては、主に、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果を含めた超過収益力の合理的な見積りにより発生するものであります。

なお、当該のれんは、税務上損金算入できると見込んでおります。

(6) 子会社株式の取得による支出

(単位：百万円)

| 項目                   | 金額    |
|----------------------|-------|
| 現金による支払対価            | 2,773 |
| 取得した子会社における現金及び現金同等物 | 0     |
| 子会社株式の取得による支出        | 2,773 |

(7) 当社グループの業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書に含まれる、取得日以降にアマダマーベル社から生じた売上収益及び当期利益、及び当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、連結損益計算書に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(オリイメック株式会社の取得による企業結合)

当社は、株式会社名村造船所(以下「名村造船所」と)と締結した株式譲渡契約に基づき、2018年10月1日付で名村造船所の子会社であるオリイメック株式会社(以下「オリイメック」)の全株式を取得し、子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：

オリイメック株式会社

被取得企業の事業の内容：

プレス加工自動化装置、ばね成形機などの開発、製造、販売、サービス

② 企業結合を行った主な理由

当社グループでは、オリイメックの金属プレス加工機械向け搬送ロボットなどの周辺装置と、当社グループのプレス加工機械を一本化させた自動化ソリューションをお客さまにワンストップで提供することが可能になると考えており、自動車部品をはじめとする金属プレス加工ラインの生産性向上、機械と周辺装置の導入コストや工数の削減、さらにはメンテナンスの効率化にも貢献できると判断しました。

また、両社が有する国内外の販売網や提案力を相互に活用することで、プレス事業における海外展開の進展が期待できるだけでなく、マシン単体の販売から自動化ラインを提案するソリューションビジネスへの展開が加速されるなど、グローバルでのプレス事業の競争力強化につながるものと認識しております。

③ 企業結合日

2018年10月1日

④ 取得した議決権付資本持分の割合

100%

⑤ 被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得

(2) 主な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等の取得関連費用105百万円を連結損益計算書の当連結会計年度における「販売費及び一般管理費」に計上しております。

## (3) 支払対価及びその内訳

(単位：百万円)

| 項目            | 金額     |
|---------------|--------|
| 支払対価の公正価値 (注) |        |
| 現金            | 12,736 |
| 合計            | 12,736 |

(注) 支払対価の公正価値は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に分配しております。

## (4) 企業結合日における取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

| 項目                    | 金額     |
|-----------------------|--------|
| 取得資産及び引受負債の公正価値 (注) 1 |        |
| 流動資産                  |        |
| 現金及び現金同等物             | 3,813  |
| 営業債権及びその他の債権 (注) 2    | 2,765  |
| 棚卸資産                  | 2,916  |
| その他                   | 131    |
| 非流動資産                 |        |
| 有形固定資産                | 2,008  |
| その他                   | 657    |
| 資産合計                  | 12,292 |
| 流動負債                  |        |
| 営業債務及びその他の債務          | 2,433  |
| 借入金                   | 58     |
| 未払法人所得税               | 208    |
| その他                   | 1,586  |
| 非流動負債                 |        |
| 退職給付に係る負債             | 602    |
| その他                   | 63     |
| 負債合計                  | 4,954  |
| 取得資産及び引受負債の公正価値 (純額)  | 7,338  |

(注) 1. 取得資産及び引受負債の公正価値は、報告日時点において、独立の専門家による公正価値評価が未了

であり、取得原価の配分が完了していないことから、現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であり、支配獲得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、支配獲得日から1年間は修正されることがあります。

2. 取得した流動資産に含まれる「営業債権及びその他の債権」の公正価値2,765百万円において、回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローはありません。

(5) 取得により生じたのれん

| (単位：百万円)            |        |
|---------------------|--------|
| 項目                  | 金額     |
| 支払対価                | 12,736 |
| 取得資産及び引受負債の公正価値（純額） | 7,338  |
| 非支配持分（注）1           | 77     |
| のれん（注）2             | 5,475  |

（注）1. 非支配持分はオリイメックの子会社に関連するもので、取得日の純資産に非支配持分比率を乗じて測定しております。

2. のれんに関しては、主に、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果を含めた超過収益力の合理的な見積りにより発生するものではありませんが、取得資産及び引受負債の公正価値が確定していないため、暫定的に算定された金額であります。公正価値の確定後は、主に、報告日時点では識別されていないのれんとは区別して認識される無形資産に支払対価が配分され、のれんの金額が確定します。

なお、当該のれんにおける税務上の取り扱いについては、報告日時点において未定であります。

(6) 子会社株式の取得による支出

| (単位：百万円)             |        |
|----------------------|--------|
| 項目                   | 金額     |
| 現金による支払対価            | 12,736 |
| 取得した子会社における現金及び現金同等物 | 3,813  |
| 子会社株式の取得による支出        | 8,922  |

(7) 当社グループの業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書に含まれる、取得日以降にオリイメックから生じた売上収益及び当期利益、及び当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、連結損益計算書に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

〔 自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日 〕

- 神奈川県伊勢原市石田 200 番地  
株式会社アマダホールディングス  
代表取締役社長 磯 部 任



# 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

単位：百万円（未満切捨）

| 科 目        | 金 額     | 科 目          | 金 額     |
|------------|---------|--------------|---------|
| (資産の部)     |         | (負債の部)       |         |
| 流動資産       |         | 流動負債         |         |
| 現金及び預金     | 18,939  | 買掛金          | 2,688   |
| 受取手形       | 913     | リース債務        | 31      |
| 売掛金        | 25,333  | 未払金          | 633     |
| 有価証券       | 14,093  | 未払費用         | 2,396   |
| 商品         | 4,935   | 未払法人税等       | 714     |
| 前渡金        | 13      | 前受金          | 196     |
| 前払費用       | 276     | 預り金          | 61,349  |
| 短期貸付金      | 2,242   | 賞与引当金        | 218     |
| 未収入金       | 3,326   | 役員賞与引当金      | 250     |
| その他        | 870     | その他          | 250     |
| 貸倒引当金      | △321    | 流動負債合計       | 68,729  |
| 流動資産合計     | 70,622  |              |         |
| 固定資産       |         | 固定負債         |         |
| 有形固定資産     |         | リース債務        | 35      |
| 建物         | 37,523  | 再評価に係る繰延税金負債 | 477     |
| 構築物        | 5,052   | 退職給付引当金      | 1,482   |
| 機械及び装置     | 6,736   | 関係会社事業損失引当金  | 748     |
| 車両運搬具      | 0       | 資産除去債務       | 6       |
| 工具、器具及び備品  | 1,761   | 長期預り保証金      | 764     |
| 貸与資産       | 5,660   | 固定負債合計       | 3,515   |
| 土地         | 32,040  | 負債合計         | 72,245  |
| リース資産      | 58      | (純資産の部)      |         |
| 建設仮勘定      | 677     | 株主資本         |         |
| 有形固定資産合計   | 89,511  | 資本金          | 54,768  |
| 無形固定資産     |         | 資本剰余金        |         |
| のれん        | 45      | 資本準備金        | 163,199 |
| 特許権        | 14      | 資本剰余金合計      | 163,199 |
| ソフトウェア     | 9,078   | 利益剰余金        |         |
| 電話加入権      | 109     | 利益準備金        | 9,126   |
| その他        | 17      | その他利益剰余金     |         |
| 無形固定資産合計   | 9,265   | 土地圧縮積立金      | 408     |
| 投資その他の資産   |         | 償却資産圧縮積立金    | 1,276   |
| 投資有価証券     | 64,535  | 別途積立金        | 111,852 |
| 関係会社株式     | 120,907 | 繰越利益剰余金      | △9,384  |
| 関係会社出資金    | 20,402  | 利益剰余金合計      | 113,279 |
| 長期貸付金      | 2,245   | 自己株式         | △11,608 |
| 長期前払費用     | 312     | 株主資本合計       | 319,638 |
| 繰延税金資産     | 7,928   | 評価・換算差額等     |         |
| 不動産リース投資資産 | 1,538   | その他有価証券評価差額金 | 4,718   |
| その他        | 749     | 土地再評価差額金     | △9,210  |
| 貸倒引当金      | △623    | 評価・換算差額等合計   | △4,492  |
| 投資その他の資産合計 | 217,995 | 新株予約権        | 2       |
| 固定資産合計     | 316,771 | 純資産合計        | 315,148 |
| 資産合計       | 387,393 | 負債・純資産合計     | 387,393 |

# 損益計算書（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

単位：百万円（未満切捨）

| 科 目          | 金      | 額      |
|--------------|--------|--------|
| 売上高          |        | 66,709 |
| 売上原価         |        | 37,493 |
| 売上総利益        |        | 29,215 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 24,692 |
| 営業利益         |        | 4,522  |
| 営業外収益        |        |        |
| 受取利息         | 182    |        |
| 有価証券利息       | 306    |        |
| 受取配当金        | 12,674 |        |
| 投資有価証券売却益    | 0      |        |
| 受取手数料        | 19     |        |
| その他          | 480    | 13,663 |
| 営業外費用        |        |        |
| 支払利息         | 4      |        |
| 投資有価証券売却損    | 784    |        |
| 為替差損         | 217    |        |
| デリバティブ評価損    | 85     |        |
| その他          | 10     | 1,101  |
| 経常利益         |        | 17,084 |
| 特別利益         |        |        |
| 固定資産売却益      | 14     |        |
| 関係会社株式売却益    | 259    |        |
| その他          | 1      | 275    |
| 特別損失         |        |        |
| 固定資産売却損      | 6      |        |
| 固定資産除却損      | 387    |        |
| その他          | 0      | 393    |
| 税引前当期純利益     |        | 16,966 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,693  |        |
| 法人税等調整額      | △635   | 3,057  |
| 当期純利益        |        | 13,908 |

## 株主資本等変動計算書（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

単位：百万円（未満切捨）

|                  | 株 主 資 本 |         |          |         |       |          |           |         |
|------------------|---------|---------|----------|---------|-------|----------|-----------|---------|
|                  | 資本金     | 資本剰余金   |          |         | 利益準備金 | 利益剰余金    |           |         |
|                  |         | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |       | その他利益剰余金 |           |         |
|                  |         |         |          |         |       | 土地圧縮積立金  | 償却資産圧縮積立金 | 別途積立金   |
| 2018年4月1日残高      | 54,768  | 163,199 | —        | 163,199 | 9,126 | 445      | 1,389     | 111,852 |
| 事業年度中の変動額        |         |         |          |         |       |          |           |         |
| 土地圧縮積立金の取崩       | —       | —       | —        | —       | —     | △37      | —         | —       |
| 償却資産圧縮積立金の取崩     | —       | —       | —        | —       | —     | —        | △112      | —       |
| 剰余金の配当           | —       | —       | —        | —       | —     | —        | —         | —       |
| 当期純利益            | —       | —       | —        | —       | —     | —        | —         | —       |
| 自己株式の取得          | —       | —       | —        | —       | —     | —        | —         | —       |
| 自己株式の処分          | —       | —       | 0        | 0       | —     | —        | —         | —       |
| 自己株式の消却          | —       | —       | △10,090  | △10,090 | —     | —        | —         | —       |
| その他資本剰余金の負の残高の振替 | —       | —       | 10,090   | 10,090  | —     | —        | —         | —       |
| 土地再評価差額金の取崩      | —       | —       | —        | —       | —     | —        | —         | —       |
| 株主資本以外の項目の事業     | —       | —       | —        | —       | —     | —        | —         | —       |
| 年度中の変動額（純額）      | —       | —       | —        | —       | —     | —        | —         | —       |
| 事業年度中の変動額合計      | —       | —       | —        | —       | —     | △37      | △112      | —       |
| 2019年3月31日残高     | 54,768  | 163,199 | —        | 163,199 | 9,126 | 408      | 1,276     | 111,852 |

|                  | 株 主 資 本  |         |         |         | 評価・換算差額等      |          |            | 新株予約権 | 純資産合計   |
|------------------|----------|---------|---------|---------|---------------|----------|------------|-------|---------|
|                  | 利益剰余金    |         | 自己株式    | 株主資本合計  | その他の有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |         |
|                  | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 |         |         |               |          |            |       |         |
|                  |          |         |         |         |               |          |            |       |         |
| 2018年4月1日残高      | 2,393    | 125,207 | △11,695 | 331,479 | △1,141        | △9,221   | △10,363    | 2     | 321,118 |
| 事業年度中の変動額        |          |         |         |         |               |          |            |       |         |
| 土地圧縮積立金の取崩       | 37       | —       | —       | —       | —             | —        | —          | —     | —       |
| 償却資産圧縮積立金の取崩     | 112      | —       | —       | —       | —             | —        | —          | —     | —       |
| 剰余金の配当           | △15,729  | △15,729 | —       | △15,729 | —             | —        | —          | —     | △15,729 |
| 当期純利益            | 13,908   | 13,908  | —       | 13,908  | —             | —        | —          | —     | 13,908  |
| 自己株式の取得          | —        | —       | △10,004 | △10,004 | —             | —        | —          | —     | △10,004 |
| 自己株式の処分          | —        | —       | 0       | 0       | —             | —        | —          | —     | 0       |
| 自己株式の消却          | —        | —       | 10,090  | —       | —             | —        | —          | —     | —       |
| その他資本剰余金の負の残高の振替 | △10,090  | △10,090 | —       | —       | —             | —        | —          | —     | —       |
| 土地再評価差額金の取崩      | △16      | △16     | —       | △16     | —             | 16       | 16         | —     | —       |
| 株主資本以外の項目の事業     | —        | —       | —       | —       | 5,859         | △4       | 5,855      | —     | 5,855   |
| 年度中の変動額（純額）      |          |         |         |         |               |          |            |       |         |
| 事業年度中の変動額合計      | △11,777  | △11,928 | 87      | △11,841 | 5,859         | 11       | 5,871      | —     | △5,969  |
| 2019年3月31日残高     | △9,384   | 113,279 | △11,608 | 319,638 | 4,718         | △9,210   | △4,492     | 2     | 315,148 |

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

##### (イ) 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

##### (ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 評価基準

原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

##### ② 評価方法

商 品

機械は個別法

消耗品等は移動平均法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産

#### ① リース資産を除く有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|              |       |
|--------------|-------|
| 建物及び構築物      | 7～60年 |
| 機械装置及び工具器具備品 | 2～17年 |

#### ② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (2) 無形固定資産

#### ① 市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。

#### ② 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### ④ その他

定額法によっており、主な耐用年数は10年であります。

### (3) 長期前払費用

支出の効果が及ぶ期間で均等償却をしております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と見込まれる額を計上しております。

### (3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち支給対象期間に基づく当事業年度対応分を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

不動産賃貸に係る所有権移転外ファイナンス・リース取引については、売上高を計上せずに利息相当額を利息法に基づき各期へ配分する方法によっております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨オプション等については、振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、下記のとおりであります。

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………商品及び製品輸出による外貨建売上債権、外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジの有効性の評価方法

外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを確認しており、またヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

## (

- (

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

|   |   |   |           |
|---|---|---|-----------|
| 売 | 上 | 高 | 62,048百万円 |
|---|---|---|-----------|

|   |   |   |           |
|---|---|---|-----------|
| 仕 | 入 | 高 | 36,507百万円 |
|---|---|---|-----------|

|   |   |   |           |
|---|---|---|-----------|
| そ | の | 他 | 13,327百万円 |
|---|---|---|-----------|

|                |           |
|----------------|-----------|
| (2) 営業取引以外の取引高 | 13,350百万円 |
|----------------|-----------|

(株主資本等変動計算書に関する注記)

|                         |      |             |
|-------------------------|------|-------------|
| 当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数 | 普通株式 | 11,503,611株 |
|-------------------------|------|-------------|

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 貸倒引当金損金算入限度超過額        | 290百万円   |
| 棚卸資産評価損金算入限度超過額       | 54百万円    |
| 未払事業税                 | 204百万円   |
| 賞与引当金損金算入限度超過額        | 67百万円    |
| 研究開発資産損金算入限度超過額       | 5,556百万円 |
| 有価証券消却及び評価損金算入限度超過額   | 28百万円    |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額      | 455百万円   |
| 減価償却費損金算入限度超過額        | 7百万円     |
| 減損損失                  | 749百万円   |
| 関係会社株式消却及び評価損金算入限度超過額 | 3,272百万円 |
| ゴルフ会員権評価損             | 504百万円   |
| 土地再評価差額金              | 3,154百万円 |
| その他有価証券評価差額金          | 336百万円   |
| 会社分割による子会社株式調整額       | 2,650百万円 |
| その他                   | 351百万円   |

繰延税金資産小計 17,686百万円

評価性引当額 △7,895百万円

繰延税金資産合計 9,790百万円

繰延税金負債

|              |         |
|--------------|---------|
| 固定資産圧縮積立金    | △742百万円 |
| 土地再評価差額金     | △477百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △592百万円 |
| その他          | △527百万円 |

繰延税金負債合計 △2,340百万円

繰延税金資産の純額 7,450百万円

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定資産－繰延税金資産 7,928百万円

固定負債－再評価に係る繰延税金負債 477百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      | 単位：％        |
|----------------------|-------------|
| 法定実効税率               | 30.6        |
| (調整)                 |             |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.8         |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △21.8       |
| 住民税均等割等              | 0.1         |
| 外国源泉税                | 0.7         |
| 投資有価証券評価益            | 7.4         |
| その他                  | 0.2         |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>18.0</u> |

## (関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

| 種 類                                                        | 会社等の名称                    | 議決権等の<br>所 (被所有)<br>割 合 | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係                                | 取引の内容                       | 取引金額<br>(※4) | 科目   | 期末残高<br>(※4) |
|------------------------------------------------------------|---------------------------|-------------------------|-----------------------------------------------------|-----------------------------|--------------|------|--------------|
| 子会社                                                        | 株式会社アマダ                   | 所有<br>直接100.0%          | 経営管理料及<br>びロイヤリテ<br>ィーの請求等<br>板金商品の仕<br>入・開発委託<br>等 | 経営管理料及<br>びロイヤリテ<br>ィーの請求   | 12,804       | 売掛金  | 2,817        |
|                                                            |                           |                         |                                                     | 商品の仕入・<br>開発委託              | 44,928       | 買掛金  | 2,686        |
|                                                            |                           |                         |                                                     | CMS 預り金<br>(※1)(※<br>3)(※4) | —            | 預り金  | 42,939       |
| 子会社                                                        | 株式会社<br>アマダマシンツ<br>ール     | 所有<br>直接100.0%          | 切削商品及び<br>工作機械の販<br>売等                              | CMS 預り金<br>(※4)             | —            | 預り金  | 9,588        |
| 子会社                                                        | アマダ・アメリ<br>カ 社            | 所有<br>間接100.0%          | 当社商品及び<br>部品の北米市<br>場への販売等                          | 商品及び部品<br>の販売<br>(※2)(※3)   | 13,449       | 売掛金  | 7,364        |
| 子会社                                                        | アマダ・ヨーロ<br>ッパ・エス・エ<br>ー 社 | 所有<br>直接100.0%          | 当社商品及び<br>部品の欧州市<br>場への販売等                          | 商品及び部品<br>の販売<br>(※2)(※3)   | 6,979        | 売掛金  | 3,415        |
| 子会社                                                        | アマダ・キャピ<br>タル 社           | 所有<br>間接100.0%          | 債務保証                                                | 債 務 保 証<br>(※5)             | 9,624        | —    | —            |
| 役員及<br>びその<br>近親者<br>が議決<br>権の過<br>半数を<br>所有し<br>ている<br>会社 | 株式会社<br>三好工業所有権<br>研究所    | —                       | 営 業 上 の 取<br>引・役員の兼<br>任                            | 特許関連委託<br>(※3)(※<br>6)(※8)  | 135          | 未払費用 | 2            |
| 役員                                                         | 三 好 秀 和                   | (被所有)<br>直接0.0%         | 営業上の取引                                              | 特許関連委託<br>(※3)(※<br>7)(※8)  | 85           | 未払費用 | 3            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(※1) 商品及び部品の取引条件は、両社協議の上、市場価格を勘案して仕切価格を決定しております。

- (※2) 商品及び部品の取引条件は、両社協議の上、仕切価格に輸出諸掛等を加算して決定しております。
- (※3) 株式会社アマダ及び株式会社三好工業所有権研究所、三好内外国特許事務所との取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高については消費税等が含まれております。また、アマダ・アメリカ社及びアマダ・ヨーロッパ・エス・エー社については、すべて消費税等は含まれておりません。
- (※4) CMS預り金は、当社がグループ各社から提供されたキャッシュ・マネジメント・システムによるものであり、資金が日々移動するため、取引金額は記載せずに、期末残高のみ記載しております。また金利については、市場金利を勘案して合理的に決定されております。
- (※5) アマダ・キャピタル社の金融機関からの借入金に対して債務保証をしており、取引金額は期末時点の保証残高であります。
- (※6) 当社社外取締役三好秀和及びその近親者が議決権の過半数を直接所有しております。
- (※7) 当社社外取締役三好秀和を会長とする三好内外国特許事務所と個別の案件毎に契約しております。
- (※8) 取引価格及び条件につきましては、当社と関連を有さない他の当事者と同様の条件によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 883円72銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 38円21銭  |

\*\*\*\*\*  
\*  
\* 第81期 計算書類の附属明細書 \*  
\*  
\*\*\*\*\*

(  
  
[ 自 2018年4月1日 ]  
[ 至 2019年3月31日 ]  
  
(

神奈川県伊勢原市石田200番地  
株式会社アマダホールディングス  
代表取締役社長 磯 部 任



## 1. 有形固定資産および無形固定資産の明細

| 区分     | 資産の種類     | 期首残高    | 当期増加額  | 当期減少額 | 期末残高    | 期末減価償却累計額<br>又は償却累計額 | 当期償却額 | 差引期末<br>帳簿価額 |
|--------|-----------|---------|--------|-------|---------|----------------------|-------|--------------|
|        |           | 百万円     | 百万円    | 百万円   | 百万円     | 百万円                  | 百万円   | 百万円          |
| 有形固定資産 | 建物        | 98,829  | 4,978  | 748   | 103,059 | 65,535               | 1,894 | 37,523       |
|        | 構築物       | 13,257  | 929    | 21    | 14,165  | 9,112                | 313   | 5,052        |
|        | 機械及び装置    | 12,085  | 867    | 665   | 12,287  | 5,551                | 785   | 6,736        |
|        | 車両運搬具     | 11      | —      | —     | 11      | 11                   | 1     | 0            |
|        | 工具、器具及び備品 | 4,099   | 461    | 128   | 4,433   | 2,672                | 254   | 1,761        |
|        | 貸与資産      | 5,692   | —      | —     | 5,692   | 32                   | 0     | 5,660        |
|        | 土地        | 32,119  | 26     | 106   | 32,040  | —                    | —     | 32,040       |
|        | リース資産     | 65      | 46     | 1     | 110     | 52                   | 20    | 58           |
|        | 建設仮勘定     | 4,577   | 2,917  | 6,817 | 677     | —                    | —     | 677          |
|        | 計         | 170,738 | 10,227 | 8,488 | 172,477 | 82,966               | 3,270 | 89,511       |
| 無形固定資産 | のれん       | 244     | —      | 17    | 226     | 181                  | 22    | 45           |
|        | 特許権       | 376     | —      | —     | 376     | 362                  | 8     | 14           |
|        | ソフトウェア    | 13,284  | 3,331  | 1,098 | 15,517  | 6,439                | 3,362 | 9,078        |
|        | 電話加入権     | 109     | —      | —     | 109     | —                    | —     | 109          |
|        | その他       | 49      | 0      | 2     | 47      | 30                   | 2     | 17           |
|        | 計         | 14,065  | 3,332  | 1,118 | 16,278  | 7,013                | 3,396 | 9,265        |

(注) 1. 「当期増加額」の主なもの、次のとおりであります。

|    |             |          |
|----|-------------|----------|
| 建物 | アマダ記念会館     | 2,222百万円 |
|    | アマダ富士宮工場    | 938百万円   |
|    | アマダ福島工場     | 512百万円   |
|    | 本社8号棟ミヤテラボ  | 506百万円   |
|    | 本社ソフト工房     | 378百万円   |
|    | 金沢サテライトセンター | 253百万円   |

## 2. 引当金の明細

| 区 分           | 期 首 残 高 | 当 期 増 加 額 | 当 期 減 少 額 | 期 末 残 高 |
|---------------|---------|-----------|-----------|---------|
|               | 百万円     | 百万円       | 百万円       | 百万円     |
| 貸 倒 引 当 金     | 729     | 223       | 8         | 944     |
| 投 資 損 失 引 当 金 | 35      | —         | 35        | —       |
| 賞 与 引 当 金     | 176     | 218       | 176       | 218     |
| 役 員 賞 与 引 当 金 | 290     | 250       | 290       | 250     |
| 退 職 給 付 引 当 金 | 1,425   | 303       | 246       | 1,482   |
| 関係会社事業損失引当金   | 879     | —         | 130       | 748     |

## 3. 販売費及び一般管理費の明細

| 科 目         | 金 額    | 摘 要 |
|-------------|--------|-----|
|             | 百万円    |     |
| 販 売 手 数 料   | 780    |     |
| 荷 造 運 賃     | 2,622  |     |
| 広 告 宣 伝 費   | 214    |     |
| 役 員 報 酬     | 221    |     |
| 役員賞与引当金繰入額  | 250    |     |
| 給 料         | 1,121  |     |
| 賞 与         | 210    |     |
| 賞与引当金繰入額    | 218    |     |
| 福 利 厚 生 費   | 364    |     |
| 退 職 給 付 費 用 | 320    |     |
| 接 待 交 際 費   | 140    |     |
| 旅 費 交 通 費   | 81     |     |
| 通 信 費       | 42     |     |
| 手 数 料       | 5,151  |     |
| 租 税 公 課     | 1,382  |     |
| 減 価 償 却 費   | 2,706  |     |
| 賃 借 料       | 110    |     |
| 研 究 開 発 費   | 5,788  |     |
| そ の 他       | 2,962  |     |
| 計           | 24,692 |     |

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月11日

株式会社アマダホールディングス 監査役会

常勤監査役

重田孝哉

常勤監査役

伊藤克英

社外監査役

久之内 明

社外監査役

西浦清二

# 独立監査人の監査報告書

2019年5月11日

株式会社アマダホールディングス

監 査 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

鈴木 孝樹 男

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

古賀 祐一郎

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アマダホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社アマダホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 独立監査人の監査報告書

2019年5月11日

株式会社アマダホールディングス

監 査 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

鈴木 登 樹 男



指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

古賀 祐 一 郎



当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アマダホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上